

平成30年度
人権シンポジウム in 高知
世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム

報 告 書

平成30年度 人権シンポジウム

人権シンポジウム in 高知

世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム



目 次

<人権シンポジウム in 高知>

結果報告	3
プログラム	4
主催者挨拶	5
会場風景	7
登壇者プロフィール・資料及び内容紹介	10
第1部 パネリストによる基調報告	
「人権的観点からみた被災者支援とわたしたち一人一人ができること」	
〈パネリスト〉	
●浜田 展和（高知県危機管理部南海トラフ地震対策課課長）	
●山崎 水紀夫（特定非営利活動法人NPO高知市民会議理事）	
●原田 奈穂子（宮崎大学医学部看護学科地域精神看護学講座精神看護学領域教授）	
〈コーディネーター〉	
●横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）	
第2部 パネルディスカッション	
第3部 トークショー	
〈ゲスト〉	
●駒田 徳広（高知ファイティングドッグス監督）	
〈進行役〉	
●藪本 雅子（フリーアナウンサー／元日本テレビアナウンサー・記者）	
アンケート集計結果	34
事前広報・実施内容周知	40

＜世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年記念シンポジウム＞

結果報告	45
プログラム	46
主催者挨拶	47
会場風景	51
平成30年度人権擁護功労賞受賞者	56
登壇者プロフィール・内容紹介	64

●基調講演「世界人権宣言が果たしてきた役割」

・高須 幸雄（国連事務総長特別顧問＜人間の安全保障担当＞）

●ショートムービー「ベティの色鉛筆」 主演：細田 善彦

●ディスカッション

「ユニバーサル社会の実現に向けて ―私たちがすべきこと―」

〈パネリスト〉

・竹中 ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）

・田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

・薬師 実芳（認定NPO法人ReBit代表理事）

〈コーディネーター〉

・横田 洋三（法務省特別顧問／公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

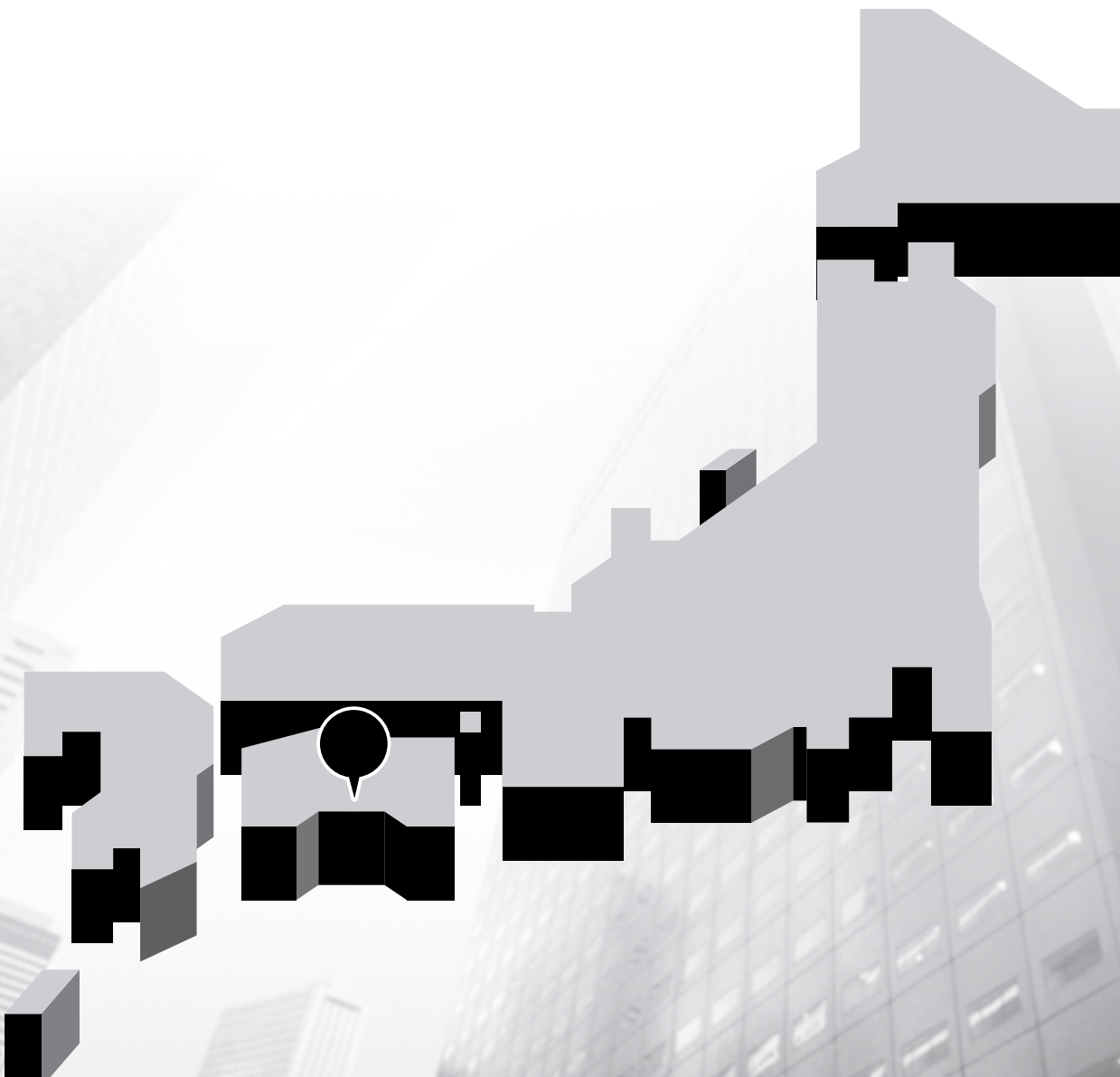
●トークショー「車いすから見える新しい世界」

・猪狩ともか（仮面女子）

アンケート集計結果	78
事前広報・実施内容周知	84

シンポジウム報告

人権シンポジウム in 高知



結果報告

【名 称】 人権シンポジウム in 高知

【テ ー マ】 「震災と人権」人権に配慮した被災者支援・避難所運営の在り方
— 私たちにできること —

【日 時】 2018（平成30）年11月10日（土）13：30～17：00（開場12：30）

【会 場】 高知市文化プラザかるぽーと・2F・大ホール（高知県高知市九反田2-1）

【来場者数】 160名

【主 催】 法務省／全国人権擁護委員連合会／高知地方法務局／
高知県人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後 援】 高知県／高知県教育委員会／高知市／高知市教育委員会／高知県市長会／
高知県町村会／高知新聞／RKC高知放送／朝日新聞高知総局／
読売新聞高知支局／毎日新聞高知支局／産経新聞社高知支局／
日本経済新聞社高知支局／共同通信社高知支局／時事通信社高知支局／
NHK高知放送局／KUTVテレビ高知／KSS高知さんさんテレビ／
KCB高知ケーブルテレビ／エフエム高知／高知シティエフエムラジオ放送／
ほっとこうち（順不同）

プログラム

13：30～13：35

主催者挨拶 法務省人権擁護局長 高嶋 智光

13：35～14：45

第1部 パネリストによる基調報告

テーマ：「人権的観点からみた被災者支援とわたしたち一人一人ができること」

■パネリスト

浜田 展和（高知県危機管理部南海トラフ地震対策課課長）

山崎 水紀夫（特定非営利活動法人NPO高知市民会議理事）

原田 奈穂子（宮崎大学医学部看護学科地域精神看護学講座精神看護学領域教授）

■コーディネーター

横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

14：45～15：00

～休憩15分～

15：00～15：45

第2部 パネルディスカッション

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

15：45～15：55

～休憩10分～

15：55～16：55

第3部 トークショー

■ゲスト

駒田 徳広（高知ファイティングドッグス監督）

■進行役

藪本 雅子（フリーアナウンサー／元日本テレビアナウンサー・記者）

16：55～17：00

～閉会～

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

高 嶋 智 光

本日は、お忙しい中、多数の皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から7年半以上の時が経過しました。この夏も地震、水害が相次ぎ、日本列島の各地に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表するとともに、全ての被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災地においては、復興に向けた様々な取組が進められていますが、今なお多くの方がふるさとを離れ、全国各地で避難生活を余儀なくされているという現実があります。

国においても、復興に向けた様々な取組を進めているところでありますが、全国の法務局及び人権擁護委員会を中心とする法務省の人権擁護機関では、震災後に起きた様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を未然に防止するための人権啓発活動に取り組んでおります。

このような中、近い将来における南海トラフを震源とする大規模地震発生の可能性、そして、その発生に伴う、広域で多数の避難者が出る可能性が専門家により指摘されております。震災への備えの一つとして、近年、被災した後の生活を人権的観点から考える動きが出ているところですが、本日のシンポジウムの前半では、「人権的観点からみた被災者支援とわたしたち一人一人ができること」と題して、専門家の方々をお招きし、お話を伺う予定です。

また、後半では、様々な被災地支援活動に取り組んでおられるプロ野球独立リーグ、高知ファイティングドッグスの駒田徳広監督によるトークショーも予定されています。主催者の一人として、本日のシンポジウムが、皆様にとって人権に配慮した被災者支援と避難所運営について考える有意義な機会となれば幸いと存じます。

最後になりましたが、本日のシンポジウムの開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係者の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、私の挨拶といたします。

人権シンポジウム in 高知

人権シンポジウム in 高知 「震災と人権」

人権に配慮した被災者支援・避難所運営の在り方
— 私たちにできること —

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、発生から7年が経過した現在も約6万人の人々が全国各地で避難生活を余儀なくされています。また、近い将来発生が想定される南海トラフを震源とする地震では、津波による被害まで含めた場合、関東から九州までの広域が被災し、避難所への避難者は1週間後に最大で約500万人に及ぶとも予測されています。長期の避難生活においてどのような配慮がなされるべきか、これまでの避難所における避難生活の問題点を見直すとともに、人権に配慮した被災者支援と避難所運営の在り方を皆様と一緒に考えたいと思います。

参加者募集 参加無料
※事前申込あり

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人KENまもる君

日時 2018年 **11月10日** 土
13:30～17:00 開場12:30 (予定)

会場 高知市文化プラザ かるぽーと (2F 大ホール) 〒780-8529
高知県高知市九反田2-1
*手話通訳、パソコン要約筆記あり

会場へのアクセス

- 高知駅より
 - 電車 とさでん交通: 「はりまや橋」下車 徒歩5分
 - バス とさでん交通: 「はりまや橋」下車 徒歩5分
- 高知インターチェンジより
 - 車 10分
 - 高知龍馬空港より
 - バス: 30分
 - 空港連絡バス: 30分
 - 「はりまや橋観光(バスターミナル)」下車 徒歩1分

主催: 法務省 / 全国人権擁護委員会 / 高知地方法務局 / 高知県人権擁護委員連合会 / 公益財団法人人権教育啓発推進センター
後援: 高知県 / 高知県教育委員会 / 高知市 / 高知市教育委員会 / 高知県市長会 / 高知県町村会 / 高知新聞 / RKC高知放送 / 朝日新聞高知総局 / 読売新聞高知支局 / 毎日新聞高知支局 / 産経新聞高知支局 / 日本経済新聞高知支局 / 共同通信社高知支局 / 時事通信社高知支局 / NHK高知放送局 / KUTVテレビ高知 / KSS高知さんさんテレビ / KCB高知ケーブルテレビ / エフエム高知 / 高知シティエフエムラジオ放送 / ほっとこう / (順不同)

広報用チラシ

人権シンポジウム in 高知 11月10日
参加申込書 (資料用紙/1枚)

以下のいずれかの方法で「人権シンポジウム in 高知」事務局に申し込みください。
申し込みは2018年11月9日(土)の午後5時まで受け付けます。
※お名前、お電話番号、お人権センターからの情報提供の可否

ウェブ受付フォームでの申し込み
QRコードを撮影し申し込みページに
必要事項を入力の上、お申し込みください。

FAXでの申し込み FAX 03-5777-1803
下の記入欄に必要な事項をご記入の上、FAXしてください。

2018年11月9日(土)午後5時00分まで
お申し込みください。お申し込みの受付は2018年11月9日(土)午後5時00分までです。
お申し込みいただいた方には、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
お申し込みの受付状況はお知らせいたします。お申し込みの受付状況をお知らせいたします。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター「人権シンポジウム in 高知」事務局
〒102-0081 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5777-1802 (受付) FAX: 03-5777-1803
E-mail: jinken@jinken.or.jp / info@jinken.or.jp http://www.jinken.or.jp
YouTube「人権チャンネル」http://www.youtube.com/jinkenchannel



会場での啓発活動

受付



第1～2部 シンポジウム／パネルディスカッション



会場風景



パネリスト 浜田展和さん パネリスト 山崎水紀夫さん パネリスト 原田奈穂子さん コーディネーター横田洋三さん

第3部 トークショー

ゲスト 駒田徳広さん 進行役 藪本雅子さん

会場の様子



人権シンポジウム in 高知

登壇者プロフィール

Profile
プロフィール



Profile
プロフィール



Profile
プロフィール



第1～2部 シンポジウム「人権的観点からみた被災者支援とわたしたち一人一人ができること」



パネリスト

浜田 展和 (はまだ のりかず)

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課課長

【主な活動】

高知県では南海トラフ地震対策行動計画に基づき、つなみタワー等防災設備の整備を進めると同時に、県民のみなさんに取り組んでほしいことをテレビ、ラジオ、ホームページ、防災啓発用冊子「備えちょき」等にてお伝えしている。

※参照「南海トラフ地震に備えてGOOD」 <http://www.pref.kochi.lg.jp/sonaetegood/>



パネリスト

山崎 水紀夫 (やまさき みきお)

特定非営利活動法人NPO高知会議理事

【主な活動】

1998年高知豪雨で災害ボランティアセンター代表を務め各地の被災地支援は20災害を数える。災害ボランティア活動支援プロジェクト会議スーパーバイザー等、災害関係の委員を多数務める。近年では、徳島県災害ボランティアコーディネーター養成講座の講師をはじめ、避難所運営等災害関連の研修に力を入れている。

防災サークルの顧問としてぼうさい大賞（ぼうさい甲子園）、消防庁長官賞（防災まちづくり大賞）を受賞。

【現職】

特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事

特定非営利活動法人高知いのちの電話協会 理事

高知港湾防災プロジェクト 共同代表

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会 委員長

【過去の主だった経歴】

特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事長

高知県ボランティア・NPOセンター運営協議会 委員長

第31回全国ボランティア研究集会実行委員長

高知市ボランティア連絡会 会長



パネリスト

原田 奈穂子 (はらだ なほこ)

宮崎大学医学部看護学科地域精神看護学講座
精神看護学領域教授

【主な活動】

東日本大震災において、3月14日に留学先から帰国。宮城県気仙沼市にての医療支援活動を契機に、日本の災害保健・医療分野における、人道支援における質の保証と説明責任と、緊急時支援者支援に関する実践と研究に従事。2013年から人道支援における質の保証と説明責任の公認トレーナー。2016年熊本地震発災後、日本プライマリケア連合学会東日本大震災支援プロジェクト派遣者として、避難所の設置や運営に人道支援における質の保証と説明責任に基づいた支援を益城町避難所対策チームとともに展開。

【現職】

国立保健医療科学院危機管理部門客員研究員を併任。WHO版災害や紛争など緊急における精神保健および心理社会的支援サイコロジカルファーストエイド認定トレーナー。こどものためのサイコロジカルファーストエイド認定トレーナー。

看護学博士。看護師・保健師

【過去の主だった経歴】

聖路加看護大学看護学部卒業、ペンシルバニア看護学部成人急性期ナースプラクティショナー修士課程修了、ボストンカレッジ看護学部博士課程修了。社団法人日本プライマリケア連合学会東日本大震災支援プロジェクトコーディネータ、東京大学大学院看護学科特任助教、防衛医科大学校成人看護学講座講師、東北大学大学院医学系研究科保健学専攻地域ケアシステム看護学分野を経て、現職に至る。



コーディネーター

横田 洋三 (よこた ようぞう)

法務省特別顧問
公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
元・国際労働機関 (ILO) 条約勧告適用専門委員会
委員・委員長
元・国連人権促進保護小委員会委員

【略歴】

- 1969年 国際基督教大学教養学部専任講師
- 1971年 国際基督教大学教養学部助教授
- 1974年 世界銀行法務部法律顧問
- 1979年 国際基督教大学教養学部教授
- 1983年 アデレード大学客員教授
- 1984年 コロンビア大学客員教授
- 1988年 国連差別防止及び少数者保護小委員会代理委員
- 1991年 国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者 (1996年まで)
- 1995年 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
- 2000年 国連人権促進保護小委員会委員
- 2001年 中央大学法学部教授、国連大学学長特別顧問
- 2003年 ILO条約勧告適用専門家委員会委員
- 2004年 中央大学法科大学院教授
- 2006年 財団法人人権教育啓発推進センター理事長
- 2010年 ILO条約勧告適用専門家委員会委員長 (2013年6月まで、7月からは委員)
- 2012年 公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

【主な担当分野】

国際法、国際機構論、国際人権法、国際経済法

【研究テーマ】

国際経済法と国際公共政策、国際機構法の体系的研究、国際人権法の強行法規性

【主な著書】

- 「歴史はいかに書かれるべきか」(翻訳) 講談社学術文庫
- 「二〇世紀と国際機構」国際関係基礎研究所
- 「日本の国際法事例研究(1)～(5)」(共著) 慶應義塾大学出版会
- 「新版国際機構論」(共著) 国際書院
- 「国連再生のシナリオ」(共訳) 国際書院
- 「国連の可能性と限界」(共訳) 国際書院
- 「国際法入門」(共著) 有斐閣
- 「国際組織法」(共著) 有斐閣
- 「国際機構の法構造」国際書院
- 「日本の人権／世界の人権」不磨書房 ほか

第3部 トークショー**ゲスト****駒田 徳広 (こまだ のりひろ)**

高知ファイティングドッグス監督

【来歴】

元プロ野球選手、野球指導者、野球解説者、タレント。満塁時の打席で無類の勝負強さを見せ、「満塁男」の異名を持った。現役時代は長身の中距離打者として、巨人と横浜で活躍。一塁手としては史上最多となる10度のゴールデングラブ賞を受賞した。2016年に高知ファイティングドッグス監督就任。東日本大震災の被災地等で子どもたちのための野球教室を開催してきた。球団としては豪雨被災地において片付け支援を行っている。

**進行役****藪本 雅子 (やぶもと まさこ)**

フリーアナウンサー

元日本テレビアナウンサー・記者

【来歴】

日本テレビにてアナウンサーとしてバラエティ番組に多数出演するかたわら、ニュース「きょうの出来事」で障がい者、難病の特集を取材、制作する。1998年に報道局へ異動。警視庁記者クラブ、厚労省、外務、防衛担当。2002年結婚を機に退社。2児の母となる。2010年上智大学文学研究科で修士号を取得。テーマは「メディアと人権」。現在は、大学、自治体などで人権に関する講演を行っている。趣味は海や魚。中央エフエム『京橋漁協』のラジオパーソナリティを務める。2012年より、人権教育啓発情報誌「アイユ」にてインタビューアーやライターを務めている。

人権シンポジウム in 高知

登壇者資料



「高知県の南海トラフ地震対策」

浜田 展和 (高知県危機管理部南海トラフ地震対策課課長)

- 1 南海トラフ地震対策のこれまでの経緯
- 2 南海トラフ地震による揺れや津波の想定
- 3 第3期南海トラフ地震対策行動計画について

- (1) 全体像
- (2) 重点課題
 - ・住宅の耐震化
 - ・避難所の確保と運営
 - ・医療救護体制の確立
 - ・応急期機能配置
 - ・高知市の長期浸水対策
 - ・震災に強い人づくり

高知県の南海トラフ地震対策

～生き抜いていくためにみんなで備えよう!!～

南海トラフ地震対策行動計画 (第3期 平成28年度～平成30年度)

命を守る

- 揺れ対策: 建築物の耐震化
- 津波対策: 津波避難タワー
- 火災対策: 消火訓練

命をつなぐ

- 応急活動対策: 救助・救出活動 (高知県総合防災訓練)
- 被災者・避難所対策: 避難所 (東日本大震災) ※出典: 岩手県大船渡市
- 医療救護対策: 医療救護活動 (高知大学附属病院 D M A T 訓練)

生活を立ち上げる

- まちづくり: 東日本大震災後の新市街地整備 (石巻市)
- くらしの再建: 復興拠点公共施設合同開所式 (宮古市) ※出典: 復興庁ホームページ

高知大学

南海トラフ地震対策について

県では、南海トラフ地震対策行動計画に基づいて、様々な取組を進めています。

南海トラフ地震対策行動計画は、被害の軽減や地震発生後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前準備など、県や市町村、事業者、県民の皆様がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプランです。

南海トラフ地震対策行動計画のこれまでの経緯

平成20年3月 「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」策定

実行計画として

平成21年2月 「南海地震対策行動計画」策定 (111取組)

東日本大震災の発生 (平成23年3月)

対策の基本強化と加速化を図るため、計画を見直し

平成25年6月 「第2期南海トラフ地震対策行動計画」策定 (H25) 183取組 → (H27) 226取組

対策が進んだことで、新たに発見された課題を反映

平成28年3月 「第3期南海トラフ地震対策行動計画」策定 (244取組)

震災直後の「命を守る」対策を地域地域で徹底

- 助かった「命をつなぐ」ための応急期の対策を、さらに掘り下げ具体化
- 「生活を立ち上げる」対策についても速やかな復旧・復興に向けて推進
- 第2期行動計画の取組を通じて見えてきた8つの重点的な課題の解決に向けた対策を加速化

南海本地震の発生 (平成28年4月)

南海本地震の教訓を踏まえ、計画を見直し

平成29年3月 「第3期南海トラフ地震対策行動計画」改訂 (256取組)

- 引き続き、8つの重点的な課題の解決に向けた対策を推進
- 南海本地震の教訓を踏まえ、大きな揺れが繰り返すというさらに厳しいシナリオに基づいた対策を反映
- 【南海本地震の教訓を踏まえ、特に重点的に見直した項目】

 - ・繰り返す揺れへの対応
 - ・避難所の運営体制の充実
 - ・支援物資等の円滑な配送

南海トラフ地震による揺れや津波の想定

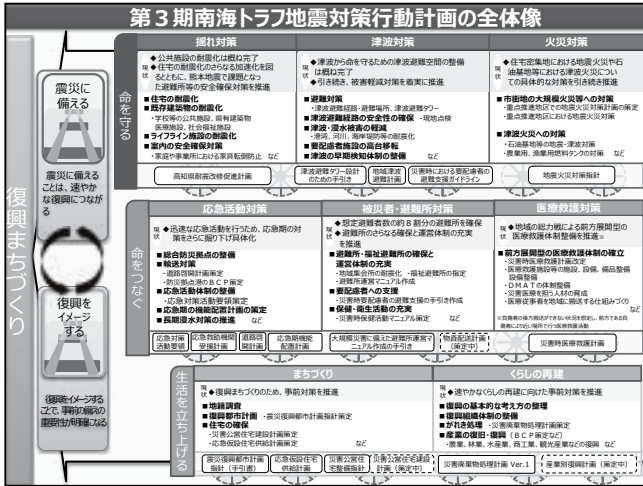
- 1 被害の想定に用いた地震・津波の規模
 - 最大クラスの地震・津波 (L2)
 - ・現時点の最新の科学的知見に基づき、発生する最大クラスの地震・津波
 - ・発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低い
 - 発生頻度の高い一定程度の地震・津波 (L1)
 - ・100年から150年程度の周期で発生し、大きな被害をもたらす地震・津波

次の地震の規模を特定することは困難

万全を期すために、規模の異なる2つの地震を想定し、幅を持たせた対策に取り組む
- 2 想定される震源域
 - 想定震源域図
- 3 過去の地震
 - 1600年以後の東海・東南海・南海・日向灘地震

南海トラフ地震による揺れや津波の想定

- 4 最大クラス (L2) の地震の揺れの想定 (平成24年12月 高知県公表)
 - ※図は複数の地震発生(パターン)により各地で想定される最大震度を重ね合わせたもの
 - 震度分布図 (震度7: 26市町村、震度6強: 8市町村)
 - 地震継続時間分布図 ※体を感じる揺れ (震度3相当以上) が続いた時間
- 5 最大クラス (L2) の津波の想定 (平成24年12月 高知県公表)
 - ※潮の内湾や瀬戸湾の奥など一部を除くすべての海岸線で、津波の最大の高さが10mを超えます
 - ・1mを超える津波が地震の発生から早いところでは3分で海岸線に押し寄せます
 - 津波は第一波が最大とは限りません! また、何度も繰り返し押し寄せてきます!
 - 各市町村の海岸線での最大津波高 (全国最大 34m)
 - 海岸線への津波到達時間 (津波高1m) 3分で到達



これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

命を守る対策

- 県有建築物や学校の耐震化、保育所等の室内安全対策は概ね完了
- 津波から命を守るための避難路・避難場所や津波避難タワーなど、津波避難空間の整備は概ね完了
- 住宅密集地における地震火災や石油基地等における津波火災対策に着手 など

命をつなぐ対策

- 県内8箇所の総合防災拠点を整備
- 迅速な応急対策のための活動要領や道路の啓開計画を策定
- 1週間後の想定避難者約25万人に対し、約21万人分の避難所を確保 など

これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

これまでの主な取組：命を守る対策 ～津波対策～

住宅の耐震化

- 住宅の耐震化を促進
 - 住宅の耐震化率 79%
 - 住宅所有者の費用負担を軽減
 - 全市町村で戸別訪問による耐震化の啓発を実施
 - 耐震改修工事技術者の育成 など

既存建築物（住宅以外）の耐震化

- 公的な施設の耐震化は概ね完了
- 耐震化率（主な施設）
 - 県有建築物 94%
 - 小中学校 95%
 - 保育所、幼稚園等 90%
 - 私立学校 86%

室内の安全確保対策

- 公的な施設の対策（ガラス飛散防止対策、棚などの転倒防止対策など）を推進
- 対策実施率（主な施設）
 - 県有施設（ガラス飛散防止対策） 96%
 - 県有施設（キャビネット等の転倒防止対策） 98%
 - 保育所、幼稚園等 完了

これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

これまでの主な取組：命を守る対策 ～津波からの避難対策～

津波避難計画の策定・点検

- 沿岸全19市町村全508地域（393計画）の津波避難計画の策定完了
- 津波避難計画の図上点検を市町村と協力して実施し、完了

図上点検を経て → 現地点検を実施 271/393計画(69%)

避難路・避難場所の整備

- 津波避難計画をもとに、市町村の財政負担を突っ切りにする県独自の仕組みにより、避難路や避難場所の整備を支援

整備数 ※母数は、平成29年3月末時点の整備計画総数

- 避難路・避難場所 1,436/1,445箇所 (99%)
- 津波避難タワー 99/115基 (86%)
- 津波シェルター 1/1基(100%)

これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

これまでの主な取組：命を守る対策 ～火災対策～

津波火災対策

- 漁業用屋外燃油タンクの対策を支援
 - タンクの撤去等 12/34基(35%)
- 農業用重油流出防止装置付きタンクの開発と設備の導入を支援
- 石油・ガス施設における油流出等による被害軽減を図る対策を推進

地震火災対策

- 密集市街地における地震火災対策の推進
- 地震火災対策指針を策定
 - 今すぐ行える対策を進め、地震発生時の大規模火災から命を守る
 - 出火防止：感温ブレーカ等の設置が有効、住宅耐震化は、全ての対策に効果あり
 - 延焼防止：住民自らが消火に取り組みむけ
 - 安全な避難：自ら安全な避難の判断ができるようにしておく
- 木造住宅が密集し、安全な避難が困難となる可能性がある11市町19地区を、対策を重点的に推進する地区として位置付け
- 具体的対策を推進
 - 住民が参加し、地区ごとの地震火災対策計画を策定 13/19地区(68%)

870ha
23,000世帯
47,000人

これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

これまでの主な取組：命をつなぐ対策 ～応急活動対策～

総合防災拠点の整備

- 県内8箇所の総合防災拠点を整備
- 災害対策支部となる5地域に専任職員を配置

平成26年度：17人 → 平成27年度：51人（内26人兼務） → 平成28年度：56人（内26人兼務）

【凡例】
総合防災拠点
広域拠点
地域拠点

これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

これまでの主な取組：命をつなぐ対策 ～応急活動対策～

道路啓開計画の策定

揺れや津波により、各地で道路の寸断や情報の錯綜・断絶が発生し、負傷者の救助・救出や支援物資の輸送等に大きな支障が出ると想定される

■道路啓開計画の策定 完了(平成28年2月)

- 発災時に優先的に道路啓開を行う防災拠点・ルートを選定

地域の防災拠点 (市町村役場、病院、消防署など)

●助かった命をつなぐための地域の拠点(1,253箇所)

地域の防災拠点に至るルート

広域の防災拠点 (総合防災拠点、災害拠点病院など)

●県外からの応援部隊・物資を受け入れるための拠点(40箇所)

広域の防災拠点に至るルート

インターチェンジ(IC) 海路 空路

ルートのイメージ

【凡例】

- 総合防災拠点(市町村役場)
- 災害拠点病院
- 避難経路の現地点検ルート
- 広域の防災拠点(総合防災拠点)
- 県外からの応援部隊・物資を受け入れるための拠点
- 避難所
- 避難所
- 高速道路

第2期南海トラフ地震対策行動計画の取組による減災効果

第2期行動計画で「命を守る」対策を最優先に取り組んできた結果、発生すれば最大被害をもたらす最大クラス(L2)の地震・津波に対して第2期行動計画策定当初に想定した死者数42,000人は、67%減少の14,000人にまで減らすことができる見込みとなっています。

<平成25年5月>

死者数：42,000人

- 住宅耐震化率：74%
- 津波早期避難率：20%
- 津波避難空間整備率：26%

住宅の耐震化
津波早期避難意識の向上
津波避難空間の確保

<平成28年3月>

死者数：14,000人※1

- 住宅耐震化率：77%
- 津波早期避難率：70%
- 津波避難空間整備率：94%

死者数 42,000人 → 14,000人 (67%減)

負傷者数 36,000人 → 31,000人 (14%減)

避難者数※2 438,000人 → 425,000人 (3%減)

建物被害 153,000棟 → 147,000棟 (4%減)

※1 平成25年5月公表の被害想定と同日早稲17年国勢調査の人口で算出
※2 対策が進むことで死者を出さないことを前提に試算(死者数の減少に影響されない)

第3期南海トラフ地震対策行動計画の減災目標

第2期行動計画の取組による減災効果で示した想定死者数14,000人は、平成17年の国勢調査を基に算出しています。平成22年の国勢調査による人口減少の影響を反映させて、新たに算出すると、想定死者数は13,000人になります。第3期行動計画は、想定死者数13,000人を基準として、住宅の耐震化率を82%に、津波避難空間の整備を100%に、津波早期避難意識を100%にすることで、想定死者数を38%減少させて8,100人まで減らすことを目指します。

将来的には、想定死者数を限りなくゼロに近づけるよう、取り組めます。

<平成28年3月>

死者数：13,000人※3

- 住宅耐震化率：77%
- 津波早期避難率：70%
- 津波避難空間整備率：94%

住宅の耐震化
津波早期避難意識の向上
津波避難空間の確保

<平成31年3月>

死者数：8,100人※3

- 住宅耐震化率：82%
- 津波早期避難率：100%
- 津波避難空間整備率：100%

住宅耐震化率の向上
津波早期避難意識の向上
津波避難空間の確保

死者数を限りなくゼロに!!

※3 平成22年国勢調査の人口で算出 ※4 平成17年国勢調査の人口で算出

第3期南海トラフ地震対策行動計画で取り組む8つの重点課題

これまでの取組により見えてきた次の8つの重点的な課題については、対策の見直しや新たな対策を講じることにより、目標達成に向け、特に加速化を図ります。

命を守る対策の徹底

- 住宅の耐震化の加速化
住宅所有者の費用負担の軽減や県民の皆様への啓発の強化を図ります。
- 地域地域での津波避難対策の実効性の確保
避難経路の現地での点検を加速し、地域で策定している津波避難計画に基づき確実に避難できるか、避難経路や避難時間の確認を行います。

命をつなぐ対策の掘り下げ

- 避難所の確保と運営体制の充実
避難所の確保の促進と、避難所の運営体制の整備を進めます。
- 地域に支援物資等を届けるためのルートの確保
迅速かつ確実に支援物資等を届けるため、陸路や海路、空路を確保します。
- 前方展開による医療救護体制の確立
より負傷者に近い場所で医療救護活動を行うため、地域の総力戦による医療救護体制の整備を図ります。
- 応急機能配置計画の策定
応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、全市町村で策定した応急救助機関の活動拠点など、応急期に必要な機能の配置計画を作成し、不足する機能について、広域での調整を行います。
- 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出
長期浸水区域における住民一人ひとりの確実な避難の実現と、速やかな救助・救出対策を進めます。

共通課題

- 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～
県民一人ひとりが地域地域で命を守り、つなぐための意識を持つ取組を進めます。

重点課題① 住宅の耐震化の加速化

地震による強い揺れから身を守り、安全で確実に避難するためには、住宅の耐震化が不可欠

現状

- 既存住宅の耐震化率は7.7%にとどまっている
- 学校や県有施設の耐震化は概成

課題

- 耐震化の必要性が十分認識されていない
- 住宅所有者の費用負担が大きい
- 低コスト工法による耐震工事を提供できる事業者が少ない

対応策

- 啓発の強化
全市町村で戸別訪問
地域での学習会
- 住宅所有者の費用負担の軽減
耐震診断、設計、改修補助
段階的耐震改修の支援
- 事業者の育成
事業者の新規登録の促進
実践的な講習会

【第3期行動計画の目標】耐震改修 4,500棟
※住宅耐震化率：77% (H27.3) → 82% (H31.3)

【平成27年度】
平均工事費 167万円

【平成26年度】
平均工事費 188万円

【平成27年度】
平均工事費 167万円

【平成27年度】
130万円未満の工事全体の約5割

【平成27年度】
130-200万円 24%
200万円以上 24%
100万円未満 17%
100-130万円 35%

安価な工事が増えてきている!!

重点課題② 地域地域での津波避難対策の実効性の確保

揺れから命を守った後、津波から確実に避難するため、地域地域の避難経路の現地点検を行い、必要な対策を講じることが重要

現状

- 避難路・避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備が概成
- 地域津波避難計画の実効性を地図上で点検 避難経路の現地点検に着手

課題

- 避難路を塞ぐ恐れのあるブロック塀の撤去など、避難経路の安全性の確保
- 津波が到達する時間までの確実な避難

対応策

- 現地点検の加速化
現地点検を効率的に実施するため、事前点検を実施
- 避難経路を確保するための対策の実施
ブロック塀の安全対策
老朽化住宅の除却
- 実践的な訓練
発災直後の情報提供の在り方の検討

地域の特性を踏まえ、確実に避難するための対策を検討中

県民の皆様へ

- 地域での現地点検や避難訓練に積極的に参加しましょう!
- 自らが率先避難者(※)となりましょう!
- ブロック塀の安全対策など避難経路を確保しましょう!

【第3期行動計画の目標】
避難路・避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備完了
地域地域の避難経路の現地点検を完了

※自ら率先して危険を避ける行動を起こし、その行動によって周囲の人にも避難行動を起こさせる人

重点課題③ 避難所の確保と運営体制の充実

揺れや津波から命を守った後、避難先となる避難所を確保することが重要
 発災後の避難所は行政の手が届かないことが想定されるため、住民の皆様が主体となって運営できる体制の整備が重要

現状	【避難所の確保】 ■ 発災1週間後の想定避難者約25万人に対し、約21万人分の避難所を確保	【避難所の運営体制の充実】 ■ 避難所運営マニュアルをモデル10箇所で作成
課題	【避難所の確保】 ■ 避難所の確保が困難な市町村が存在	【避難所の運営体制の充実】 ■ 避難所運営マニュアルの作成が必要 190/906箇所完成（平成28年度未見込み）
対応策	【避難所の確保】 ■ 地域集会所等の耐震化 ■ 要配慮者の受入能力拡大 ■ 市町村域を超えた広域避難を検討	【避難所の運営体制の充実】 ■ 避難所運営マニュアル作成の加速化 ■ 避難所運営訓練 ■ 避難所の環境整備（資機材等）

県民の皆様へ
 ■ 避難所運営の主役は地域の皆様です！地域での避難所運営マニュアル作成や避難所の運営訓練に積極的に参加しましょう！
【第3期行動計画の目標】
 ■ 想定避難者約25万人分の避難所を確保
 ■ 市町村域を超えた広域避難体制の確立
 ■ 避難所運営マニュアル作成率70%以上（906箇所）

重点課題④ 地域に支援物資等を届けるためのルートの確保

発災後、迅速に地域に支援物資等を届けるためには、早期に輸送ルートを確保することが重要

現状	【陸路】 ■ 道路啓開計画を策定 ■ 緊急輸送道路の橋梁耐震化 ■ 緊急輸送道路の法面防災対策	【海路】 ■ 防災拠点港の耐震強化岸壁を整備（8/12港） ■ 全防災拠点港の啓開計画を策定	【空路】 ■ 緊急用ヘリコプター離着陸場を整備（76/104箇所） （平成28年度未見込み）
課題	■ ルート確保に長時間を要する地域の解消 ■ ルート確保対策の実効性の確保（啓開活動等に必要な建設重機や資機材、燃料の不足）		
対応策	【陸路】 ■ 道路啓開計画のバージョンアップ（L1想定による啓開日数の算定） ■ インフラ整備の推進 ・緊急輸送道路の橋梁耐震化、法面防災対策	【海路】 ■ 港湾事業継続計画（BCP）の実効性の確保 ■ インフラ整備の推進 ・防災拠点港の耐震強化岸壁整備 （写真提供：東北地方整備局）	【空路】 ■ 緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援 （緊急用ヘリコプター離着陸場）

【共通】 ■ 建設重機と人員の確保 ■ 啓開活動用燃料の確保

【第3期行動計画の目標】
 <陸路> 道路啓開日数をL1想定で算定し、バージョンアップ（L2想定では算定済み）
 <海路> 防災拠点港の耐震強化岸壁 11/12港整備完了
 <空路> 緊急用ヘリコプター離着陸場 全104箇所整備完了

重点課題⑤ 前方展開型による医療救護体制の確立

道路の寸断などにより、負傷者を災害拠点病院など（後方）に搬送することができなくなる状況が想定されるため、負傷者により近い場所（前方）における地域の医療従事者の総力戦による医療救護体制の確立が重要

現状	■ 発災時には3万1千人もの負傷者の発生が想定されるため、医療資源の絶対的な不足が想定される
課題	■ 地域ごとの医療救護の体制づくり ■ 地域の医療救護活動をバックアップする体制づくり
対応策	【地域ごとの医療救護の行動計画策定】 ■ 発災後3日間程度の関係機関の活動を計画化 ■ 総力戦の人材確保 ・医師向け災害医療研修の実施 ・県民参加を促す仕組みづくり ■ 総力戦の場所と資機材の確保

県民の皆様へ
 ■ 災害時には、救助や医療提供に限界があります。応急手当や自衛警備を担う技術者身に、自助・共助の力を強くしましょう！
 ■ ケガをいかに大きな負傷とならぬか、家具の固定など、災害への備えを強化しましょう！
 ※各種補助制度があります！

【第3期行動計画の目標】
 ■ 県内全域における医療救護体制の概成

重点課題⑥ 応急期機能配置計画の策定

発災後の混乱した状況において、市町村内で使用可能な施設や用地が大きい（制約される中、迅速な応急活動を可能とするためには、応急期に必要な機能の配置をあらかじめ想定し、調整しておくことが重要
 ※必要な機能：応急救助機関の活動拠点、避難所、医療救護所、物資集積所、応急仮設住宅建設用地など

現状	■ 発災時には応急救助機関の活動拠点など、様々な機能の施設や用地が必要
課題	■ 各市町村で不足する機能が想定
対応策	■ 全市町村で機能配置計画策定 ■ 市町村単独で不足する機能の広域調整

【第3期行動計画の目標】
 ■ 全市町村で応急期機能配置計画を作成
 ■ 各ブロック内での広域調整を完了

【イメージ図】
 医療救護所、避難所、物資集積所、災害廃棄物仮置場、応急仮設住宅建設用地、遺体検案・安置所、仮埋葬地、災害救助機関の活動拠点、機能配置計画

重点課題⑦ 高知市の長期浸水区域における確実な避難と迅速な救助・救出

最も人口が集中している高知市では現状で約40日間の長期浸水が予想されており、多くの方が取り残されることが想定されるため、一人ひとりの確実な避難が重要

現状	■ 高知市では長期浸水域内で約6万人が孤立する恐れ ■ 高知市の要救助者が多数にのぼり、他市町村への応援体制に影響
課題	■ 一人ひとりが確実に避難できるか確認できていない ■ 救出に長期間（約40日間）を要する
対応策	■ 津波避難シミュレーションの実施 ・住民アンケート回答に基づく避難が可能か検証 ■ 県・市・応急救助機関が連携して、「避難行動」、「緊急避難場所の滞在」、「救助活動」の3つの場面で必要な対策について、実行時期を定めたアクションプランを策定 ■ 住民・市・県・応急救助機関がそれぞれの役割に基づき、具体策を推進 ・地域津波避難計画の見直し（避難先の確定）と住民への周知 ・津波避難ビルの備蓄

【第3期行動計画の目標】 ■ アクションプランの策定 ■ 津波避難ビルへの資機材整備等具体策を推進

県民の皆様へ
 ■ 長期浸水で起こり得る被害を理解し、避難先の確認、水・食料等の備蓄や避難訓練への参加など、自助・共助の取組を進めましょう！
 ⇒地域の防災対策に対する各種補助制度があります

重点課題⑧ 震災に強いづくり ～県民への啓発の充実強化～

様々な対策を進めていくうえでは、何よりも県民一人ひとりの自助、共助の取組が不可欠

【現状】
 ■ 津波からの早期避難意識率は、平成22年度から平成25年度にかけて約20%から約70%に上昇し、平成28年度の調査では、約74%と若干上昇
 ■ 揺れによる被害に対する危機意識は、平成27年度の調査では約80%と高いものの、住宅の耐震化や家具固定の実施率は低い

【課題】
 ■ 津波から早期に避難する意識がない方が、未だ約26%も存在
 ■ 危機意識はあるものの、行動につながらない
 【参考】-副都心診断の結果、改修が必要だが耐震改修工事予定なし（H28：耐震改修が必要と診断された方の約33%）
 ・家具固定等の室内安全対策をしていない（H28 約64%）

【対応策】
 ■ 地域地域での顔の見える啓発
 ・地域に届くように直接住民に訴える
 ■ 様々なメディアを活用した啓発
 ・発災から復興までをイメージできるDVDを活用
 ■ 黒潮宣言（※）を実現するための取組の実施
 ・高知県版高校生サマツの開催

【第3期行動計画の目標】
 ■ 津波から早期に避難する意識率 100%

県民の皆様へ
 ■ 揺れが来たら、迷わず高台に避難しましょう！
 ■ 確実に逃げるために、住宅の耐震化や家具の固定をしましょう！
 ■ 水や食料の備蓄をしましょう！

※「世界津波の日」高校生サマツin黒潮で採択された「津波災害等から一人でも多くの命を守るため、できる限りの努力をすること」を決議表明した行動宣言

「避難所における災害時要配慮者支援について」

山崎 水紀夫 (特定非営利活動法人NPO高知市民会議理事)

避難所における災害時 要配慮者支援について ～震災と人権：人権シンポジウム～

特定非営利活動法人NPO高知市民会議
理事 山崎 水紀夫

自己紹介：名は体を表す

- 17歳：仁淀川河口で遊泳中沖合に流されサーファーに救助されマスコミデビューを果たす。
- 18歳：高波にさらわれた小学生を助け、水難救助により人命救助表彰を受ける。
※この頃から年賀状の宛名が水危男で届く。
- 26歳：ダイビングライセンスを取得。
国内海外の海を潜り水喜男となる。
- 34歳：98高知豪雨発生。災害ボランティアセンターの代表を務める。
※干支は辰年、星座はうお座。
祖父は村長として11mの豪雪、総雨量900mmの災害に遭遇。災害復旧の過労で現職死亡(昭和40年)

天災は忘れる前にやってくる(過去の被災地支援)

- 98 高知豪雨災害
- 01 高知西南豪雨災害
- 03 宮城県北部連続地震災害
- 04 新潟豪雨災害、香川高潮災害、兵庫台風災害
- 07 能登半島地震災害、新潟中越沖地震災害
- 09 台風9号災害
- 11 東日本大震災
- 12 九州北部豪雨
- 14 台風12号、11号災害、広島土砂災害
- 15 関東・東北水害
- 16 熊本地震、台風10号災害
- 17 九州北部豪雨
- 18 西日本豪雨、北海道胆振地震

任務は、「災害ボランティアセンター(災害ボランティア活動の拠点)」の立上げや活動のサポート

3年連続で全国表彰！(防災サークル顧問) イケあい地域災害学生ボランティアセンター

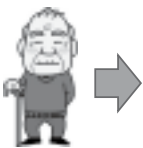


- 25年度：ぼうさい大賞(ぼうさい甲子園)
- 26年度：消防庁長官賞(防災まちづくり大賞)
- 27年度：奨励賞(ぼうさい甲子園)

災害時要配慮者

1. 高齢者

- ・精神的特徴：抑うつ状態、認知症 など
- ・身体的特徴：筋力低下、視力や聴力の低下、免疫力の低下 など



- ・屋外(雨も降る)
- ・段差がある
- ・誰かの手助けが必要
- ・夜中の場合も



- ・脱水症状
- ・めまい
- ・重い便秘

災害時要配慮者

2. 身体障がい者

- ・肢体、視覚、聴覚、言語、内部(内臓) など



3. 知的障がい者、精神疾患患者

- ・集団生活が苦手、"はじめて"が苦手、ストレスでパニックになることもある



災害時要配慮者

4. 妊産婦、乳幼児
 - ・授乳場所の確保、オムツを替える場所が必要



5. 難病・内部疾患患者
 - ・一見では分からない場合が多い。専門家につなぐ
6. 一般の避難者でもストレス等により要配慮状態になることも(抑うつ症状など)
 - ・PTSD(心的外傷後ストレス障害)、余震で発症

東日本大震災での認知症支援事例に学ぶ

1. 夜間頻尿で避難所の真ん中にいたために周囲の人を踏んだり、荷物を蹴るなどのトラブルに。
2. 高齢夫婦では、介護者が介護で疲弊し、要介護者を殴ってしまうことが起きた。
3. 避難所という環境の変化で、頻尿がひどくなったり認知症が悪化する例が見られた。
4. 他人の持ち物を自分のものと勘違いし、ものがなくなるというトラブルが相次いだ。
5. 認知症であることを理由に避難所での受け入れを拒否された事例もあった。

災害で見られる認知症患者の状況

1. イライラして落ち着かない
2. 徘徊
3. 帰宅願望
4. 興奮・攻撃的言動
5. 不眠・昼夜逆転
6. 状況理解困難
7. 排泄問題(頻尿・失禁の悪化)
8. うつ・無気力
9. 物盗られ妄想
10. 認知症の急激な進行

災害で見られる認知症家族の状況

1. 介護放棄
 2. 疲弊
 3. 対応に困惑
 4. 介護者が不穏・体調不良
 5. 行動抑制・暴力などの介護限界
- 避難所で生活できる限界日数
平均:3日程度～最大:7日程度
個室の準備やパーテーションなど、避難所の環境によって違ってくる。

認知症患者の避難所での必要な支援

1. 住民の理解・協力
2. 個室の用意
3. 専門スタッフがいる
4. 介護家族と一緒にいる
5. 排泄等の専用スペース
6. 落ち着く静かな環境
7. 介護者を支援する人の存在

知的・精神障がい者の課題

1. 軽度の場合は一見では分らない
2. 状況の理解が困難
 - ・危険回避:揺れる=怪我につながらない
 - ・避難指示:理解できず悠然とするかパニック
3. 避難所生活が苦手
 - ・知らない人、初めての場所が苦手
 - ・食事・トイレなど環境変化で摂食障害や便秘に
4. 障がい者施設が避難所になる場合
 - ・日常生活との変化を少なくする
 - ・地域の避難者との生活エリアを分ける

福祉避難所とは

場所：公民館や学校、老人福祉施設、宿泊施設
 対象：避難所生活で特別な配慮を必要とする者
 高齢者、障がい者、病弱者、妊産婦、乳幼児等
 設備：耐震耐火構造、バリアフリー施設、冷暖房
 機材：介護・衛生用品、洋式ポータブルトイレ、医薬品
 (備蓄または速やかな確保)
 人材：10人の要援護者に1人の職員配置
 その他：指定避難所(要援護者班)との連携
 概数の把握(対象者の現況把握)

※南海地震では確実に不足する！

女性と子どもに配慮した運営

- (1) 女性用の救援物資は女性が配布する。
- (2) 炊き出しやトイレ掃除は女性という固定観念を捨てる。
- (3) 避難所運営の中心メンバーに必ず女性を入れる。
- (4) 通電すると屋外トイレ等に照明をつける(防犯)。
- (5) 女性や子どもを犯罪から守るため見回りを行う。
 災害のストレスでDVが起きやすくなる(家庭内も注意)。
- (6) 子どもは余震でパニックになるなどPTSDになりやすい。
 精神的なケアの体制を整える。
- (7) ひとり親家庭への託児などの配慮。

※避難者数や避難スペース等、被災の状況で困難な場合もあるが、配慮の視点は持つ重要。(時間の経過で可能)。

女性と子どもに配慮した配置

- (1) 女性専用部屋(女性だけの世帯や単身者)。
- (2) 女性専用休養室(談話室)。
- (3) 女性用物干し場。
- (4) 授乳室及びオムツ交換室。
- (5) 子どもの遊び場(託児室)。
- (6) 女性用の救援物資保管及び配布スペース。
- (7) 仮設トイレ男女の場所を分ける(区切る)。
 目立つ場所に配置する(校庭の隅は犯罪が起きやすい)。
- (8) 間仕切りの設置(プライバシーの確保)。

トイレ環境の悪化

- ・高齢者はトイレが近い(女性も、私も近い……)
- ・避難所のトイレ＝遠くて不便
- ・トイレをしないよう水分を控える
- ・脱水症状
- ・持病の悪化
- ・震災関連死



男性の視点で遠くて不便なところに配置

被災地支援でのエピソード

～コミュニティから疎外されているケース～

- ・発災後4日経過した状態で、風呂も入らず、湿った布団で寝起きしていた。
- ・大量の缶ビールのゴミ
- ・すぐ裏には兄夫婦が住んでいる
- ・隣家は県外に出た妹の家があるが、連絡先は知らない……。

地域では把握できない要配慮者の存在を知り、寄り添う視点が重要

- ・被災のストレスで要配慮者となる人の存在
- ・地域コミュニティから疎外されている人
- ・我慢強く「助けて」が発信できない人

地域コミュニティは重要……
 だが万能ではない！

福祉の専門家と連携して支援につなぐ！

自分の学校が避難所になった
 ・体育館の通路は？トイレ使える？
 ・受付、掲示板、物資はどこに？
 ・要配慮者は教室？ペットは？



1グループ6～8人で実施

26年度：消防庁長官賞(防災まちづくり大賞)



被災地で目にするリーダータイプ

1. 独断専行型
 決断は早いが人の意見を聞かない
2. 優柔不断型
 人の意見に耳を傾けるが決断ができず保留
 案件が多い
3. ネガティブ管理職型
 提案に対し指摘はするが建設的発想力なし
4. 合意形成+決断型(理想形だが希少)
 意見調整を行い最終決定の責任を負う

災害支援は総力戦！

聞き取り調査では：「この話するの10回目！」
 保健師、栄養士、ボランティアセンターなどなど、
 多くの団体が家庭訪問し・・・。
 「体調はどうですか」「夜は眠れますか」「食事は
 どうですか」・・・。同じ質問でうんざりする。

「小さな親切大きなお世話」「善意が凶器に変わる」

支援の縦割りから横糸を紡ぐ関係へ
 (情報共有には個人情報保護が大きな壁に)

地域は人材の宝庫

- ・町内会や自主防災の一部の人が汗をかく？
 地域のみんなで乗り切る？
- ・物資の仕分け：宅配業界の人
 トイレ・小物等の作成：大工・農業・アウトドア
 要配慮者支援：福祉関係者
 人の配置：ホテル関係者

避難所はお客さんをつくと失敗
 何もしない人ほど不平と不満を拡散する
 100人の避難者ではなく100人の職業経験者

地域力が最大の防災マニュアル

地域力を高めるキーワード

- ・近所の怖いおじさん
- ・地域のお祭り
- ・ご近所の助け合い「隣組・連・結」
- ・女性と若い世代の参加

地域力を弱めるもの

- ・神経質な個人情報保護
- ・訴訟社会とヒステリックなリスクマネジメント

「すみやすいまち」＝「災害にも強いまち」


「震災と人権」

原田 奈穂子 (宮崎大学医学部看護学科地域精神看護学講座精神看護学領域教授)



震災と人権

宮崎大学
地域精神看護学講座
原田 奈穂子
nahokonobuta@gmail.com




「あなたの大切な人」
を守るための災害への備え
「あなたの大切な人」
の権利を守るための避難所運営
「あなたのお家」
が避難所になる

健康・健やかさ

保健 	医療 	福祉 
公衆衛生		

被災地の健康・健やかさ

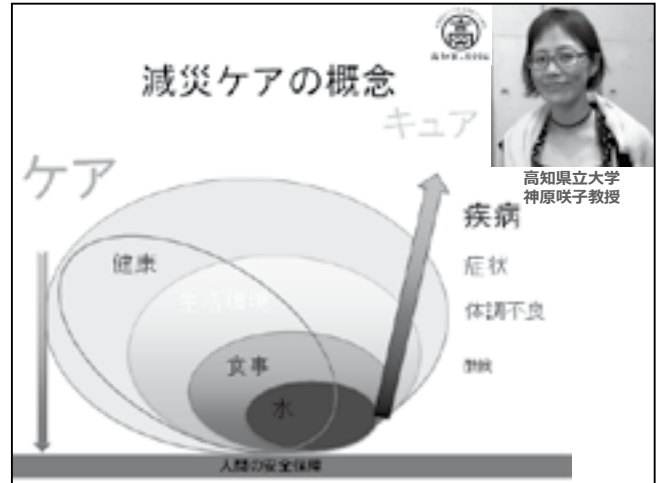
保健 	医療 	福祉 
公衆衛生		
外部支援		



災害発生時、
住民が困ることって
どんなことでしょうか？



問題
 医療者が健康問題に
 直面するのは
 ことが起きてから
 である。



行政	医療支援 団体	医療支援 団体	NGO・ NPO
県	DMAT	熊本大学地域医療総合	日本財団
市	JMAT	診療実践学寄附講座	PBV
町	JRAT	政策創造研究センター	SCJ
厚労省	DPAT	日本MSW協会	JVOARD
内閣府	JDA-DAT	医療救護班	AAR
経産省	キャンパス	日赤	ADRA
自衛隊	TMAT	人と防災未来センター	JPF
岩沼市	HuMA	ロシナンテス	ブランジャパン
大崎市	JADM	ふるふるサポート	SVA
福岡県	ACT研	熊本県看護協会	レスキューズ
東京都	AMDA	県・郡医師会	トックヤード
横浜市	市民病院 司法書士会	岩手医大	カーシェアリン グ協会
		福島医大	みらいサポート
		筑波大	石巻 ETIC/フミダス



スフィア基準

「スフィアプロジェクト：人道憲章と人道対応に関する最低基準」に書かれている人の権利を守るために行う支援に求められる基準。

最低基準

快適な温度と湿度が保たれ、新鮮な空気があり、天候に左右されずにプライバシー、安全、健康が保たれ、日常生活や生計のための活動が実施できる屋内スペースを人びとが持っている。

(人びとは、男性、女性、少年、少女、すべてのジェンダーの人や障がいのある人を含んでいる。)

基本指標

全ての人びとの初期の面積として、1人当たり最低3.5平方メートルが確保されている。

第1～2部：基調報告及びパネルディスカッション

「高知県の南海トラフ地震対策」

浜田 展和（高知県危機管理部南海トラフ地震対策課課長）



県では、年々切迫性の高まっている南海トラフ地震対策を強力に進めるために、2010（平成20）年に条例を制定し、「高知県南海トラフ地震対策行動計画」を策定しました。

2012（平成24）年に見直された被害想定では、避難場所の整備状況によっては、死者が4万人超、負傷者が3万6千人、避難者に至っては43万人と、高知県の人口の半分以上を占めます。

この数字をできるだけ小さくするための行動計画は、「命を守る」「命をつなぐ」「生活を立ち上げる」と大きく3つのフェーズ（段階）に分けています。例えば、「命を守る」では、住宅や学校、医療機関、福祉施設の耐震化を行うとともに、家庭での家具転倒防止も進めています。また、避難訓練に参加してもらい、避難方法について常に考えてもらう取組を行っています。そして、避難所、福祉避難所の確保も同時に進めており、現在、約22万人分が確保されています。

啓発としては、2015（平成27）年に、国連総会にて「世界津波の日」が制定されました。これを受けて、2016（平成28）年に（高知県）黒潮町において、30か国、361名の高校生が集まり、高校生サミットin黒潮を実施しました。この取組を一過性のものにならないため、継続して県内の高校生を対象としたサミットを実施しています。また、先般、和歌山で同サミット（2018（平成30）年）が開催されましたが、そこにも県内の高校生を派遣しました。次の時代を担う若者に、県内の防災リーダーになってもらうよう、今後も取組んでいきます。

●高知県南海トラフ地震対策行動計画

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/dai2kikoudoukeikaku.html>



「避難所における災害時要配慮者支援について」

山崎 水紀夫（特定非営利活動法人NPO高知市民会議理事）

災害時の要配慮者として、各地域に必ずいるのがご高齢の方々です。精神的なショックを受けやすく、被災後は抑うつ状態になることがあると言われています。避難所生活では、あまり体を動かすことがないので、2、3か月生活をすると多くの方の筋力が低下します。また、仮設トイレが避難所の外や離れた場所にあることが多いので、トイレに行く回数を少なくしようと、水分の摂取を控え、脱水症状や便秘、最悪の場合には持病の悪化につながることもあります。

他にも視覚や聴覚に障がいのある方や外国人には「情報障がい」の面で配慮が必要です。視覚障がいのある方は呼びかけには答えることができますが、掲示板の内容は分かりません。聴覚障がいのある方はその逆です。外国人は日本語の理解力によっていずれも難しい場合が多く、的確な情報をいかに提供していくかが重要です。

そして、知的障がいや精神障がいのある方ですが、東日本大震災をきっかけに注目されるようになりました。新しい環境になじむことが難しいので、車中避難を余儀なくされたり、壊れた家に戻らざるを得なかったケースが非常に多かったようです。あとは、乳幼児、妊産婦さん、難病や内部疾患のある方など、さまざまな方がおられます。

今、避難所の評価として、多様な課題を抱えている方に寄り添うような配慮を少しでもしたのか、「みんなが困っているのだから、我慢しろ」という対応をしたのか、これが一つの評価の分かれ目のような気がします。基本的に避難所を運営する上で考えていただきたいのは、地域は人材の宝庫なのです。100人の避難者ではなくて100人の職業経験者がいると考えていただければ、物資の運搬から炊事など、その道のプロが行えば、物事も効率的になり、要配慮者支援も行えるのではないかと思います。

また、「災害に強い町」より「災害にも強い町」を作ることが重要です。普段から住みやすい町を作ることで、災害の時にも強い町になる。逆に災害というものをキーワードにして、誰もが住みやすい町を作ることができればいいなと考えています。



「震災と人権」

原田 奈穂子 (宮崎大学医学部看護学科地域精神看護学講座精神看護学領域教授)



災害時に支援をする場合、もしくは被災者として災害対応をする場合に、クラスターアプローチという仕組みを覚えておくと、包括的な支援、取組ができると思います。クラスターアプローチというものは、国連が国際人道支援を行う時、支援をする際に最低限必要と思われる11の領域を指します。「保健（保健・医療・福祉・公衆衛生）」「保護（全ての人の身体的・心理的・社会的・政治的な被害を最小限にする）」「食糧確保（主食を手配）」「栄養（栄養素を確保し、バランスを考える）」「ロジスティクス（人を大量に運ぶ仕組み）」「避難所」「仮設住宅運営」「通信（紙と鉛筆からインターネットまで全

ての通信）」「早期復旧（インフラの復旧）」「教育」「水と衛生」です。

国連は、災害時にこの11領域を皆で協力して実践しないと、本当の意味での被災者支援につながらないと考えました。ですので、どのような災害の時もこの11領域が連携しながら、調整しながら支援を進めていくことを推奨しています。1つの領域のことで困ったことがあったとしても、他の領域も関係していることが多いからです。

例えばトイレの問題。被災された方の多くは便秘になります。なぜかという、トイレが詰まる。そして、水洗い場が汚くなる。すると、できるだけ我慢するようになり、便秘になってしまうのです。ですが、本来であれば「避難所」だったり「仮設住宅運営」を担当する方たちと一緒に行動をして、人が動きやすいスペースを確保し、そして「水と衛生」の担当者と協働し、誰もが使いやすいトイレをできるだけ早い時期から手配をすることができたら、そもそも便秘にならないと思うのです。

このクラスターアプローチは、個人のレベルでも考えることができます。例えば、「食料確保」のことは、農家の知人をお持ちの方はすぐに顔が思い浮かびますよね。「早期復旧」でしたら、工務店にお勤めの方の顔が思い浮かぶと思います。大切なことは、この領域の中で、どれだけ個人の顔が思い浮かぶことかということです。常日ごろから災害を自分事と捉えることから、始めることができると思います。

●引用・参考文献 国内避難民に関する指導原則 - OHCHR



●スフィアプロジェクト 人道憲章と人道対応に関する最低基準



●クラスターアプローチ図 原田奈穂子研究室ウェブサイト内
スフィアプロジェクト関連の研修もご紹介しています



●高知県立大学神原咲子教授の高知での減災・防災取組
ウェブサイト



●高知県立大学神原咲子教授の作成したまびケアウェブサイト



「2018年は災害を人権の視点から考える年」

横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

（はじめに）

日本は、地震・津波・火山・台風・大雨といったような災害が非常に多い国です。災害対策は国や地方公共団体、民間において様々な形で取られています。中でも「人権」への配慮については、いまだに多くの課題が存在します。本シンポジウムでは、災害問題において、どこまで人権に対する配慮が進んでいるのか、そして、今後どのような点を改善したらもっと良くなるのかといったことについて、専門の立場、現場で活動してきた方の立場からお話を伺ってみたいと思います。



災害について人権の角度からものを見るというのは、今年は非常にふさわしい年になっております。その理由は、一つには、国際的な人権基準である「世界人権宣言」というものが国連で採択されたのが今から70年前の（1948年）12月10日でした。今年は70周年を記念する年になっておりまして、世界的に世界人権宣言を記念する行事が企画されており、日本でもいろいろと法務省を中心に企画が進んでおります。

もう一つ、今年70周年を迎える人権に関する制度があります。日本の人権擁護委員制度というものが作られたのが今から70年前なのです。そのような意味で、今日は震災を人権の角度から検討しようと考えておりますので、それにふさわしい年であるということを皆さんにはご理解いただけるとありがたいと思います。

（おわりに）

今日のシンポジウムは災害と人権ということで、3人のそれぞれの立場からの基調講演と、そして、丁寧に会場からの質問に答えていただき、「スフィア・プロジェクトにも明記されているとおり、人は災害や紛争など大きなショックを経験した時は支援を受ける権利があり、支援する立場の者が、その権利を守るために責任を伴った支援、関わり方をしてこそ、人権に配慮した支援といえるのではないか」とまとめていただきました。大変内容の濃いシンポジウムになったのではないかと思います。

第3部：トークショー

「被災地支援をとおして見えてきたもの」

駒田 徳広（高知ファイティングドッグス監督）

進行役：藪本 雅子（フリーアナウンサー／元日本テレビアナウンサー・記者）

東日本大震災の後、思いつくままにお菓子など持って行ったのが被災地支援の始まりでした。喜んでいただきましたが、もっと何か強いメッセージを残したいとも思いました。

何も作ることでできない自分ではありますが、いろいろな機会に教えていただいたアイデアを、折にふれ発信していくなど、皆でお互いに知恵を出し合うことが何か生まれるきっかけになるかもしれないと感じます。

ファイティングドッグスとしても、西日本豪雨（平成30（2018）年）の際、住宅に入り込んだ泥を取り除くボランティアに行きました。チーム一丸となって一生懸命やりました。

私は高知に来て3年目になるのですが、高知の方のきっぷのよさを感じさせていただく機会が多々ありまして、そうした仲間意識が、困ったときに助け合う、災害時に大きな力になるのではないかと思います。

四国四県アイランドリーグ内の連携を図っていざという時の準備をしておきたいと思っています。また、チームの一人一人が地域に根差した生活をし、野球で活躍して楽しんでいるながら地域にも貢献できる成功例となるよう頑張りたいと思います。

災害時の避難所にしても、学校などの日常にしても、いじめなどの問題はどこにでもあるし、もめごとは常に発生する可能性があるわけですが、一つ踏み込んで相手への小さな思いやりがあれば変わっていくと思うのです。



人権シンポジウム in 高知

アンケート集計結果

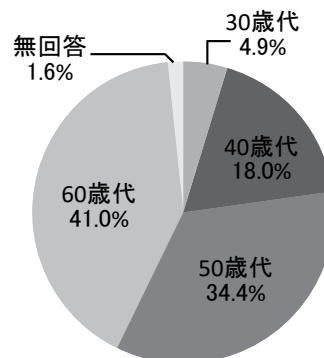


(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

1 ご自身について、当てはまるものに○をつけてください。

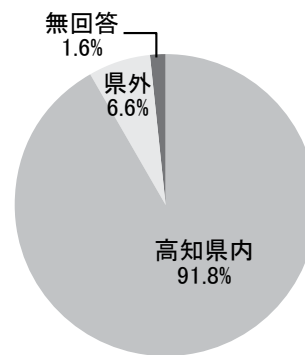
(1) 年齢

①	10歳代	0 人
②	20歳代	0 人
③	30歳代	3 人
④	40歳代	11 人
⑤	50歳代	21 人
⑥	60歳代	25 人
⑦	無回答	1 人
計		61 人



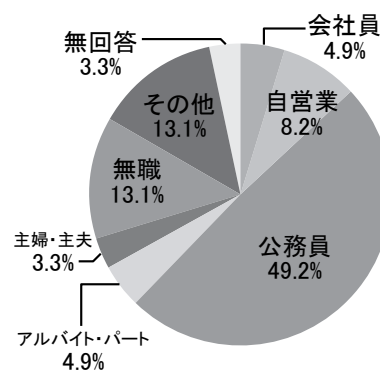
(2) 居住地

①	高知県内	56 人
②	県外	4 人
③	無回答	1 人
計		61 人



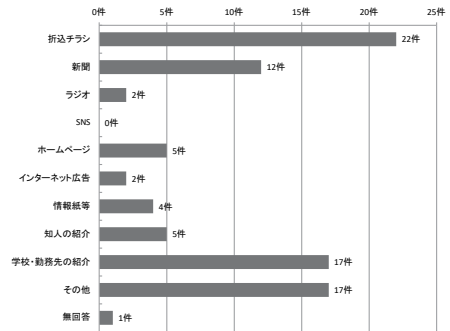
(3) 職業等

①	中学生	0 人
②	高校生	0 人
③	専門学校・大学生	0 人
④	会社員	3 人
⑤	自営業	5 人
⑥	公務員	30 人
⑦	アルバイト・パート	3 人
⑧	派遣・契約社員	0 人
⑨	主婦・主夫	2 人
⑩	無職	8 人
⑪	その他	8 人
⑫	無回答	2 人
計		61 人



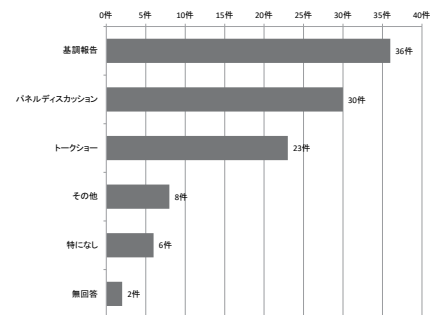
2 「人権シンポジウム in 高知」をどのようにして知りましたか。(複数回答可)

①	折込チラシ	22 件
②	新聞	12 件
③	ラジオ	2 件
④	SNS	0 件
⑤	ホームページ	5 件
⑥	インターネット広告	2 件
⑦	情報紙等	4 件
⑧	知人の紹介	5 件
⑨	学校・勤務先の紹介	17 件
⑩	その他	17 件
⑪	無回答	1 件
計		87 件



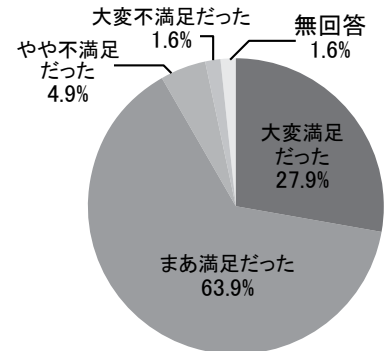
3 今回のシンポジウムに参加するきっかけとなった企画はどれですか。(複数回答可)

①	基調報告	36 件
②	パネルディスカッション	30 件
③	トークショー	23 件
④	その他	8 件
⑤	特になし	6 件
⑥	無回答	2 件
計		105 件



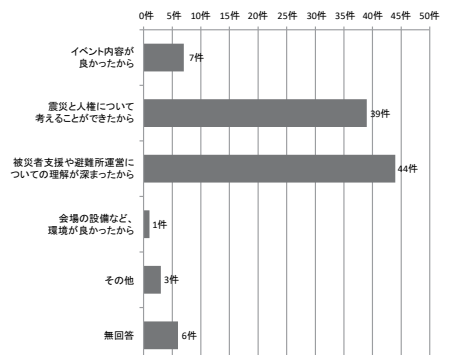
4 今回のシンポジウムは全体として満足のいくものでしたか。(〇は1つ)

①	大変満足だった	17 人
②	まあ満足だった	39 人
③	やや不満足だった	3 人
④	大変不満足だった	1 人
⑤	無回答	1 人
計		61 人



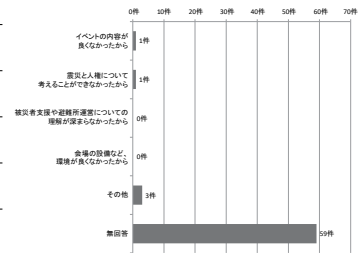
5 「4」で「①大変満足だった」又は「②まあ満足だった」とお答えいただいた方にうかがいます。その理由をお聞かせください。(複数回答可)

①	イベント内容が良かったから	7 件
②	震災と人権について考えることができたから	39 件
③	被災者支援や避難所運営についての理解が深まったから	44 件
④	会場の設備など、環境が良かったから	1 件
⑤	その他	3 件
⑥	無回答	6 件
計		100 件



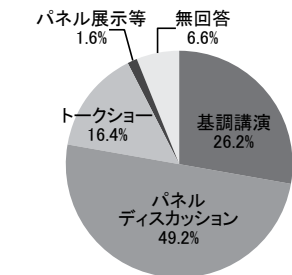
6 「4」で「③やや不満足だった」又は「④大変不満足だった」とお答えいただいた方にうかがいます。その理由をお聞かせください。(複数回答可)

① イベントの内容が良くなかったから	1 件
② 震災と人権について考えることができなかつたから	1 件
③ 被災者支援や避難所運営についての理解が深まらなかつたから	0 件
④ 会場の設備など、環境が良くなかつたから	0 件
⑤ その他	3 件
⑥ 無回答	59 件
計 64 件	



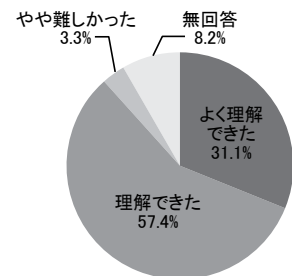
7 特に満足したイベントを1つ選んで○をつけてください。

① 基調講演	16 件
② パネルディスカッション	30 件
③ トークショー	10 件
④ パネル展示等	1 件
⑤ 無回答	4 件
計 61 件	



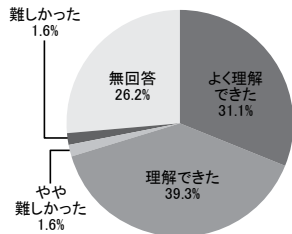
8 基調講演、パネルディスカッションの内容についてうかがいます。

① よく理解できた	19 人
② 理解できた	35 人
③ やや難しかった	2 人
④ 難しかった	0 人
⑤ 無回答	5 人
計 61 人	



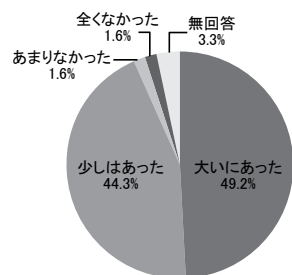
9 トークショー（駒田徳広さん）の内容についてうかがいます。

① よく理解できた	19 人
② 理解できた	24 人
③ やや難しかった	1 人
④ 難しかった	1 人
⑤ 無回答	16 人
計 61 人	



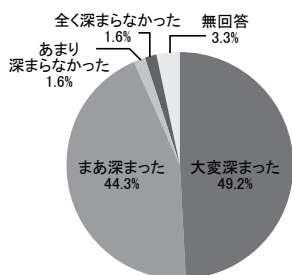
10 今回のシンポジウム以前に、震災と人権についてどのくらいの関心や理解がありましたか。

① 大いにあった	30 人
② 少しはあった	27 人
③ あまりなかった	1 人
④ 全くなかつた	1 人
⑤ 無回答	2 人
計 61 人	



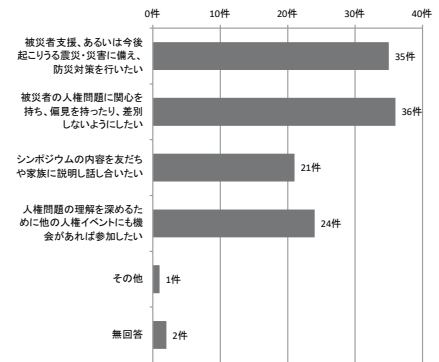
11 シンポジウムを終えて、震災と人権についての関心や理解は深まりましたか。

① 大変深まった	30 人
② まあ深まった	27 人
③ あまり深まらなかつた	1 人
④ 全く深まらなかつた	1 人
⑤ 無回答	2 人
計 61 人	



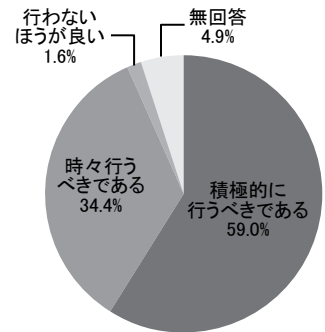
12 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思えましたか。(複数回答可)

①	被災者支援、あるいは今後起こりうる震災・災害に備え、防災対策を行いたい	35 件
②	被災者の人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別しないようにしたい	36 件
③	シンポジウムの内容を友だちや家族に説明し話し合いたい	21 件
④	人権問題の理解を深めるために他の人権イベントにも機会があれば参加したい	24 件
⑤	その他	1 件
⑥	無回答	2 件
		計 119 件



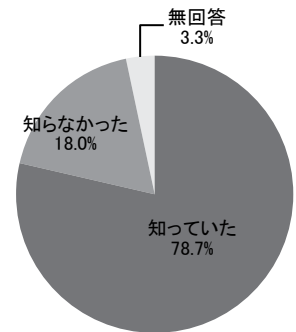
13 これからも、このようなシンポジウムを行うべきだと思いますか。

①	積極的に行うべきである	36 人
②	時々行うべきである	21 人
③	あまり行わないほうが良い	0 人
④	行わないほうが良い	1 人
⑤	無回答	3 人
		計 61 人



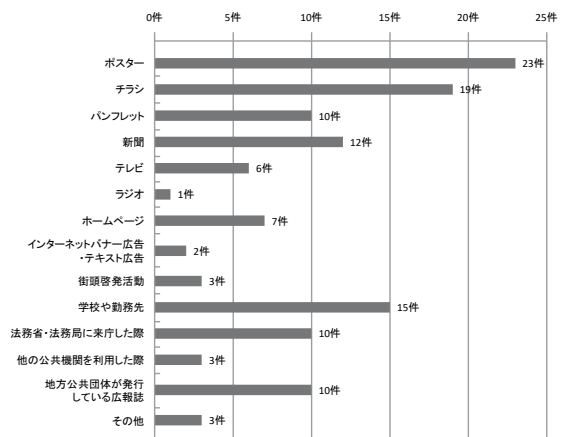
14 本シンポジウムなど、国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が、広く人権啓発活動を行っていることを知っていましたか。

①	知っていた	48 人
②	知らなかった	11 人
③	無回答	2 人
		計 61 人



15 「14」で「①知っていた」とお答えいただいた方にうかがいます。どのようにして人権擁護機関が行っている人権啓発事業を知りましたか。(複数回答可)

①	ポスター	23 人
②	チラシ	19 人
③	パンフレット	10 人
④	新聞	12 人
⑤	テレビ	6 人
⑥	ラジオ	1 人
⑦	ホームページ	7 人
⑧	インターネットバナー広告・テキスト広告	2 人
⑨	街頭啓発活動	3 人
⑩	学校や勤務先	15 人
⑪	法務省・法務局に来庁した際	10 人
⑫	他の公共機関を利用した際	3 人
⑬	地方公共団体が発行している広報誌	10 人
⑭	その他	3 人
⑮	無回答	13 人
		計 137 人



16 本日のシンポジウムについてのご意見などを、ご自由にお書きください。(抜粋)

原田さんの（スフィア基準）についてもっと詳しく聞きたかった。

避難行動や避難所等での人権を考えた支援や関わり、行動の大切さ、必要性を感じ、納得できました。ありがとうございました。できることから進めてみます。今の情報をありがとうございました。

集客方法として、ファイティングドッグスのメルマガを使うべきだったと思います。ファンは監督のトークを聞きに来たことでしょう。

大変、お勉強になりました。ありがとうございました。

秋はイベントが多く人が集まりにくいので、夏や冬の季節に実施して欲しい。

様々な人権問題について、これまでに沢山の研修や講演を聞いておりますが、いつ起こるか分からない震災の時にどのように対応するのが大事なのか？資料等でも勉強しているが実際にはと不安がありこのようなシンポジウムがあるととても参考になります。

知識を得ることができて、とても勉強になって、役立てていきたいです。

ここまで、ていねいにQ&Aをしてくれたパネルディスカッションは、初めてでした。最初ちょっと時間が長いと思っていましたが、納得です。

13:30～17:00 長すぎです。

参加者の募集について事前申し込みをしなくてはならないのは敷居が高い。沢山の人の間に聞いてもらいたかったら「当日参加も可」をもっと大きく書いてくれれば一般の人でも来やすいと思う。

避難所での「何もしない人」や「不平不満を言う人」の具体的な事例を言っていたら、より説得力があるのでは？と思いました。

今日は県の地震対策の行動計画に基づいた話が聞けてよくわかりました。災害を受けた人達の避難所内での女性への配慮や障害者への配慮、子育て中の親や子どもへの配慮が最も大事な事だと思いました。

被災者の方々に支援を受ける権利があるということ、気づきました。

トークショーと基調講演の順序が入れ変わった方が良かったと思った。導入は楽しく、終わりは人権にふさわしい方が良い。

人権に配慮した災害対策について正面から取組んだ講演はこれまで無かった様に思う。大変良い機会をありがとうございました。

参加者が少ないように見受けられた。もっと事前のPR活動を積極的にすべきだと思う。

原田先生の一言一言には考えさせられる事が多く、自省する事が出来ました。例えば風呂に男女の別しかないことなど人権を考えた震災への取組が多々聞いた事は大変嬉しかったように思います。3時間近くかけて来た甲斐がありました。

参加者数が少なくても、行うことに意味があると思います。ありがとうございます。

参加人数が少ないことに驚きました。各会にはテーマがあるので難しいことかと多いですが、いろんな立場の人が参加できる(興味が持てる)ようなものが広報も含めてあればありがたいと感じました。

駒田さんの話はいまいち内容が伝わってこなかった。話の筋が定まっていない感じでした。残念でした。野球の話なのか、震災の話なのか。

人権シンポジウム in 高知

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事 項	実施内容
1	新聞広告	<p>・ 高知新聞に広告を掲載</p> <p>高知新聞（朝刊）モノクロ半2段：平成30年10月12日（金） ※高知県内：発行部数173,872部</p> <p>高知新聞（朝刊）モノクロ半2段：平成30年10月20日（土） ※高知県内：発行部数173,872部</p> <p>高知新聞（朝刊）モノクロ半5段：平成30年11月1日（木） ※高知県内：発行部数173,872部</p>
2	新聞ブランケット版広告	<p>・ 高知新聞情報玉手箱に広告を掲載</p> <p>高知新聞（朝刊）モノクロ・テキスト：平成30年11月1日（木） ※高知県内：発行部数173,872部</p>
3	タブロイド紙広告	<p>・ 情報誌に広告を掲載</p> <p>K+（タブロイド版）カラー 1/6 サイズ：平成30年10月25日（木） ※高知県内：発行部数240,000部</p>
4	ラジオ広告	<p>・ RKC高知放送ラジオにて広告を放送</p> <p>20秒スポット×20本：平成30年10月12日（金）～11月9日（金） ※①10/12（金）11：00、②10/14（日）13：00、③10/15（月）16：00、 ④10/17（水）18：00、⑤10/18（木）12：05、⑥10/20（土）13：00、 ⑦10/21（日）17：30、⑧10/23（火）17：48、⑨10/24（水）07：30、 ⑩10/27（土）18：00、⑪10/29（月）07：45、⑫10/30（火）11：00、 ⑬11/ 1（木）16：00、⑭11/ 2（金）18：20、⑮11/ 4（日）09：00、 ⑯11/ 5（月）18：30、⑰11/ 6（火）07：25、⑱11/ 7（水）13：00、 ⑲11/ 8（木）07：10、⑳11/ 9（金）15：00</p> <p>60秒パブリシティ×5本：平成30年10月22日（月）～11月9日（金） ※①10/22（月）10：44頃、②10/29（月）15：05頃、③10/30（火） 09：30頃、④11/7（水）13：41頃、⑤11/9（金）09：30頃</p> <p>10分出演（電話）×1回：平成30年11月1日（木） ばわらじっ！！14：30頃</p>
5	ウェブ広告	<p>・ RKC高知放送ウェブサイトにて広告を掲載</p> <p>ホームページバナー：平成30年10月3日（水）～11月10日（土）</p>

6	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼 <p>高知地方法務局、高松法務局、高知県人権主管部署・教育委員会、高知県内市町村の人権主管部署・教育委員会、高知人権啓発センター、高知県消防局本部、会場近隣（徳島、香川、愛媛、大分、宮崎）県の人権主管部署・教育委員会、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域指定市町村（高知県、関東を除く）の人権主管部署、高知市内の図書館、日本赤十字社高知支部、高知県内国立大学、高知消防設備協会会員企業、高知市建設系企業、高知県医療機関、高知県老人福祉施設などにDM配布</p> <p>機関紙「アイユ10月号」に同封</p> <p>チラシ印刷部数：15,000部</p>
7	新聞折込	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシ配布 <p>高知新聞（朝刊）折込：平成30年11月3日（土・祝） 高知市内：実施部数72,840部</p>
8	インターネット広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ Googleディスプレイネットワーク（GDN）にて、テキスト広告を掲載 <p>実施期間：平成30年10月10日（水）～11月9日（金） 表示回数：1,552,839 / GDNクリック数：1,547 / クリック率：0.10%</p>
9	イベント情報サイトへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上のイベント情報サイト「ジモティー 高知県版」、「イベントバンク」他2件に広報記事を掲載
10	メールマガジン配信 SNSによる広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを配信及びTwitter (@Jinken_Center) での広報
11	ウェブサイトへの広報 記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権センターウェブサイトのトピックスに広報記事を掲載
12	後援団体関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシ等を後援15団体に配布、掲出を依頼するとともに職員・関係者への周知、ウェブサイト・SNSでの発信、研修としての参加奨励を依頼
13	ウェブ上の申込受付 フォーム制作	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシや広告を見た人がスマートフォン等から簡単に申し込みができるよう、シンポジウム専用の申込受付フォームを制作

新聞広告

【新聞広告①】

人権シンポジウム in 高知 「震災と人権」

**人権に配慮した被災者支援・避難所運営の在り方
私たちにできること**

近い将来発生が想定される南海トラフ地震が発生した場合、避難所への避難者は最大で約500万人に及ぶとも予測されています。長期にわたって多くの人が避難所で生活するとき、どんな人権問題が起きるのでしょうか。これまでの避難所生活の問題点や、被災者支援、避難所運営をする際に、どのような点に配慮すべきかなどについて一緒に考えてみませんか？



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

2018年
11月10日 土

13:30~17:00 開場12:30(予定)

会場 **高知市文化プラザ
かるぽーと** (2F 大ホール)
〒780-8529 高知県高知市九反田2-1

パネルディスカッション

●パネリスト
原田 奈穂子さん (宮崎大学医学部看護学科 地域精神看護学講座精神看護学領域教授)
山崎 水紀夫さん (特定非営利活動法人NPO高知市民会議理事)
浜田 展和さん (高知県南海トラフ地震対策課課長)

●コーディネーター
横田 洋三 (法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長)

トークショー

「被災地支援をおして見えてきたもの」
駒田 徳広さん (高知ファイティングドッグス監督)
数本 雅子さん (フリーアナウンサー/元日本テレビアナウンサー・記者)
*進行役

参加者募集
参加無料
事前申込制



上記二次元コードからお申込みいただけます

お申込み・お問合わせはこちら

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 高知」事務局

TEL 03-5777-1802 (代表) URL <http://www.jinken.or.jp>

事前申込締切日 2018(平成30)年 11月9日(金)15:00まで

主催：法務省/全国人権擁護委員連合会/高知地方法務局/高知県人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター


【新聞広告】
[モノクロ半2段広告]
高知新聞 (朝刊)
掲載日：平成30年10月12日 (金)
平成30年10月20日 (土)
エリア：高知県内
部 数：173,872部

【新聞広告②】

人権シンポジウム in 高知 「震災と人権」

**人権に配慮した被災者支援・避難所運営の在り方
私たちにできること**

近い将来発生が想定される南海トラフ地震が発生した場合、避難所への避難者は最大で約500万人に及ぶとも予測されています。長期にわたって多くの人が避難所で生活するとき、どんな人権問題が起きるのでしょうか。これまでの避難所生活の問題点や、被災者支援、避難所運営をする際に、どのような点に配慮すべきかなどについて一緒に考えてみませんか？



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

70 世界人権宣言
1948年 国際連合総会決議
DECLARATION OF HUMAN RIGHTS

参加者募集
参加無料
事前申込制

日時 2018年 **11月10日** 土

13:30~17:00 開場12:30(予定)

会場 **高知市文化プラザ
かるぽーと** (2F 大ホール)
〒780-8529 高知県高知市九反田2-1
手話通訳、バソソ必要記載あり


トークショー

「被災地支援をおして見えてきたもの」
駒田 徳広さん (高知ファイティングドッグス監督)
数本 雅子さん (フリーアナウンサー/元日本テレビアナウンサー・記者)
*進行役

お申込み・お問合わせはこちら

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 高知」事務局

TEL 03-5777-1802 (代表)
URL <http://www.jinken.or.jp>



上記二次元コードからお申込みいただけます

事前申込締切日 2018(平成30)年 11月9日(金)15:00まで

主催：法務省/全国人権擁護委員連合会/高知地方法務局/高知県人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター
後援：高知県/高知県教育委員会/高知市/高知市教育委員会/高知県市町村会/高知新聞社/RKC高知放送/朝日新聞社高知総局/読売新聞社高知支局/毎日新聞社高知支局/産経新聞社高知支局/日本経済新聞社高知支局/共同通信社高知支局/時事通信社高知支局/NHK高知放送局/KUTVテレビ高知/KSS高知さんさんテレビ/KCB高知ケーブルテレビ/エフエム高知/高知シティエフエムラジオ放送/ほっとこらう (順不同)

【モノクロ半5段広告】
高知新聞 (朝刊)
掲載日：平成30年11月1日 (木)
エリア：高知県内
部 数：173,872部

タブロイド紙・バナー広告

【バナー広告】



【バナー広告】
 [カラー広告]
 高知放送ウェブサイト
 ホームページバナー
 提出期間：平成30年10月3日(水)
 ~ 11月10日(土)

【タブロイド紙広告】

+ EVENT
 人権シンポジウム in 高知「震災と人権」11月10日(土)に開催!

2011年3月11日に発生した東日本大震災から7年半が経過した現在も、約6万人の人々が全国各地で避難生活を余儀なくされています。また、近い将来発生が想定される南海トラフを震源とする地震では、津波による被害も含めた場合、関東から九州までの広域が被災し、避難所への避難者は1週間後に最大で約500万人に及ぶとも予測されています。長期の避難生活においてどのような配慮がなされるべきか、これまでの避難所における避難生活の問題点を見直すとともに、人権に配慮した被災者支援と避難所運営の在り方について、一緒に考えることのできるシンポジウムです。

人権シンポジウム in 高知「震災と人権」
 高知市文化プラザかるぽーと 2階大ホール
 開催日/11月10日(土)
 開場12:30、開演13:30、閉演17:00

高知ファイティングドッグス
 駒田健広監督の
 トークショーも開催します!

申し込みについて
 申し込みは、QRコードから、電話、FAXでも受け付けています。
 詳細につきましては、「人権シンポジウム in 高知」で検索ください。

申し込み・お問い合わせ
 公益財団法人権教育啓発推進センター「人権シンポジウム in 高知」事務局
 TEL 03-5777-1802(代表) FAX 03-5777-1803
 主催/法務省、全国人権擁護委員連合会、高知地方方法務局、
 高知県人権擁護委員連合会、公益財団法人権教育啓発推進センター

▲申し込みはこちらから

【タブロイド紙広告】
 [カラー 1/6 広告]
 フリーペーパー「K+」
 発行日：平成30年10月25日(木)
 エリア：高知県内
 部数：240,000部

実施内容の周知

【情報誌アイユ】

人権シンポジウム in 高知の模様を、人権センターが発行する情報誌「アイユ」に掲載した。

人権シンポジウム報告

世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム

70
周年

世界人権宣言

～人権のために立ち上がろう～

#STANDUP4HUMANRIGHTS



結果報告

【名 称】 世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年記念シンポジウム

【テ ー マ】 未来へつなげよう 違いを認め合う心

【日 時】 2018（平成30）年12月1日（土）13：30～17：30（開場12：30）

【会 場】 イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F）

【来場者数】 401名

【主 催】 法務省／外務省／全国人権擁護委員連合会／
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後 援】 経済産業省中小企業庁／国連広報センター／東京都／特別区長会
東京都市長会／東京都町村会／朝日新聞社／毎日新聞社／産経新聞社
日本経済新聞社／東京新聞社／一般社団法人共同通信社／時事通信社
NHK／フジテレビジョン／テレビ東京／ニッポン放送／FM 東京
文化放送／InterFM897（順不同）

プログラム

13：30～13：45

● 主催者挨拶 等

法務大臣

山下貴司

外務大臣政務官

鈴木憲和

全国人権擁護委員連合会会長

内田博文

内閣総理大臣

安倍晋三（メッセージ披露）

国連事務総長

アントニオ・グテレス（ビデオメッセージ披露）

13：45～14：05

● 平成30年度人権擁護功労賞表彰式

14：05～14：25

～休憩20分～

14：25～15：25

● 基調講演

テーマ：「世界人権宣言が果たしてきた役割」

高須 幸雄（国連事務総長特別顧問＜人間の安全保障担当＞）

15：25～15：35

～休憩10分～

15：35～15：55

● 特別企画

ショートムービー「ベティの色鉛筆」上映

主演 細田 善彦 挨拶

15：55～16：55

● ディスカッション

テーマ：「ユニバーサル社会の実現に向けてー 私たちがすべきことー」

■ パネリスト

竹中 ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

薬師 実芳（認定NPO法人ReBit代表理事）

■ コーディネーター

横田 洋三（法務省特別顧問／公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

16：55～17：05

～休憩10分～

17：05～17：30

● トークショー

テーマ：「車いすから見える新しい世界」

猪狩 ともか（仮面女子）

主催者挨拶

法務大臣

山下 貴 司

シンポジウムの開催に当たり、主催者の一人として一言御挨拶を申し上げます。

皆様御存知のとおり、本年は、世界人権宣言の採択及び人権擁護委員制度の発足から70周年に当たります。

世界人権宣言は、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、昭和23年12月10日、第3回国連総会において採択され、世界における人権擁護の推進に極めて重要な役割を果たしてきました。

同じく昭和23年には、我が国において、様々な分野の方が、地域の中で人権を擁護していくことが望ましいとの考えから、民間のボランティアである人権擁護委員の制度が発足しました。

この人権擁護委員制度は世界に類を見ないものであり、現在、約1万4千名の人権擁護委員が、全国各地で積極的な人権擁護活動を行っています。

我が国では、この70年間、国と人権擁護委員とが協力して人権擁護の取組を進めてまいりました。

その成果もあって、人権尊重の理念は広く社会に浸透しているものと感じております。

しかし、いじめや差別、虐待など、取り組むべき様々な人権課題は、依然として存在しています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、「心のバリアフリー」を推進し、国籍の違いや障がいの有無等にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合うユニバーサル社会を実現していくことが求められています。

法務省といたしましては、このような様々な課題に適切に対処し、差別や虐待等の人権侵害のない社会の実現に向けて、なお一層積極的な取組を行ってまいり所存です。

また、「違いを認め合う心」を育み、それを未来へつなげて、ユニバーサル社会が実現されるよう貢献してまいりたいと考えています。

これらの取組は、2015年に国連で採択された、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念の一つとする「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にもかなうものであります。

皆様には、このシンポジウムを契機に、改めて、世界人権宣言や人権擁護委員制度の意義及び重要性について、理解を深めていただけますと幸いです。

最後になりましたが、本日、お忙しい中、会場に足を運んでいただいた皆様、そして、シンポジウムの開催に当たり、各方面から御支援、御協力いただきました関係者の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、御挨拶といたします。

主催者挨拶

世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年記念シンポジウムにおける
内閣総理大臣メッセージ

内閣総理大臣

安 倍 晋 三

世界人権宣言70周年、人権擁護委員制度70周年を迎えるに当たり、内閣総理大臣として一言御挨拶申し上げます。

世界人権宣言は、過去二回にわたる世界大戦の悲惨な経験に照らして、世界の恒久平和の達成のためには国際的な人権保障が不可欠であるという認識の下、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で採択されました。この宣言の内容は、各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、国際人権規約をはじめとする人権保障に関する多くの国際条約の基礎となり、世界における人権擁護の推進に大きく貢献してまいりました。

一方、我が国では、世界人権宣言が採択された同じ年に人権擁護委員制度が創設され、全国に人権擁護委員を配置して、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権の擁護に努めてまいりました。地域住民からの様々な相談に応じ、その悩みや苦しみを救済するため、今日まで大きな成果を挙げてこられた人権擁護委員の皆様には、心より敬意と謝意を表します。

世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年に当たり、国民の皆様とともに、多様性が尊重され、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、そして、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けて、一層の努力を重ねる決意を新たにします。

主催者挨拶

人権デー（12月10日）に寄せるビデオメッセージ

国連事務総長

アントニオ・グテーレス

この70年間、世界人権宣言は、尊厳、平等及び幸福に光を照らし、暗闇に希望をもたらす世界の灯し火となってきました。

世界人権宣言でうたわれている権利は、人種、信条、居住地その他のあらゆる差異にかかわらず、全ての人が享有するものです。

人権は、普遍的であり、永遠です。

また、人権は不可分であり、市民的、政治的、経済的、社会的そして文化的権利の中からいずれかを選択することはできません。

今日、私たちは、人権擁護者たちにも敬意を表します。その身を危険にさらしながら、彼らは、高まる憎悪や人種差別、不寛容及び抑圧に直面している人々を擁護しています。

人権は、まさに世界中で敵に囲まれているのです。

普遍的な価値が侵食され、法の支配が損なわれています。

今、かつてないほどに、私たちに共通して課せられた責務が明らかになっています。

人権のために立ち上がりましょう。

すべての人のために。すべての場所において。

ありがとうございました。

世界人権宣言・人権擁護委員制度 70 周年記念シンポジウム



受付の様子



ロビーでのポッチャ体験



広報用チラシ



パネル展示



会場の様子



主催者挨拶 山下貴司（法務大臣）



主催者挨拶 鈴木憲和（外務大臣政務官）



主催者挨拶 内田博文（全国人権擁護委員連合会会長）



人権擁護功労賞授賞式の様子



人権擁護功労賞授賞式の様子



人権擁護功労賞 受賞者



基調講演の様子



基調講演の様子



ショートムービー「ベティーの色鉛筆」



ショートムービー「ベティーの色鉛筆」



ショートムービー主演挨拶



ショートムービー主演挨拶



ディスカッションの様子



ディスカッションの様子



ディスカッションの様子



観客席の様子



トークショーの様子



トークショーの様子



平成30年度
人権擁護功労賞受賞者

世界人権宣言・人権擁護委員制度

70周年記念シンポジウム



* 平成30年度人権擁護功労賞 *



法務大臣表彰

株式会社秋田魁新報社
(秋田県秋田市)



功績

● 多年にわたる人権擁護活動の周知への貢献

同社は、多年にわたり、「全国中学生人権作文コンテスト」秋田県大会や「秋田県小学生人権標語コンテスト」において共催者として審査員の派遣、賞の授与を行っているほか、同社新聞に表彰式の様子や優秀作品を掲載している。

また、特設相談所や各種人権相談の強化週間、各種啓発活動及び人権擁護委員制度の周知に関する記事を多数掲載し、地域住民の人権問題への関心を高めるため貢献しており、これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

このたびは大変名誉ある賞をいただきありがとうございます。本紙は「正を踏（ふ）んで懼（おそ）るる勿（なか）れ」「文章報国」を社是に、明治7年2月の創刊以来、言論の自由と民主社会を守るため、新聞発行を続けてきました。これまでも増して地域社会における人権意識の高揚に努めてまいります。

* * * * *



法務大臣表彰

株式会社奈良新聞社
(奈良県奈良市)



功績

● 多年にわたる人権擁護活動の周知への貢献

同社は、多年にわたり、「全国中学生人権作文コンテスト」奈良県大会において後援者として審査員を派遣しているほか、同社新聞に表彰式の様子や優秀作品を掲載している。


また、法務省の人権擁護機関が実施する各種啓発活動等についても積極的に同紙に掲載し、地域住民の人権問題への関心を高めることに貢献しており、これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

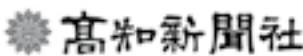
栄えある賞をいただきありがとうございます。
奈良新聞社は、県民とともに喜び、県民とともに泣き、県民とともに歩み続けてまいりました。それは生きている誰もが主体者であるとの創刊の精神が受け継がれてきたものです。受賞を機に、新たな気持ちで県民とともに書き続けてまいります。




* 平成30年度人権擁護功労賞 *



法務大臣表彰

株式会社高知新聞社
(高知県高知市)




功 績

- 多年にわたる人権擁護活動の周知への貢献


同社は、多年にわたり、「全国中学生人権作文コンテスト」高知県大会において後援者として審査員の派遣、表彰状及び副賞の贈呈を行っているほか、同社新聞に受賞者及び受賞作品を掲載している。

また、特設人権相談所の開設に関する情報を掲載し、人権擁護委員の相談活動を地域住民に対し広く周知することで、地域住民の人権問題への関心を高めることに貢献しており、これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント


この度は名誉ある賞に選出いただき、誠にありがとうございます。
 「人権を守る」ことは、報道機関としての使命であり、その啓蒙や人権擁護活動への支援・協力は当然の責務です。今後も地方紙として豊かな社会実現のため、県民の人権意識の向上に努めてまいります。

* * * * *



法務大臣表彰
(ユニバーサル
社会賞)

北澤 豪 氏



功 績


- 鼎談記事への協力・ブラインドサッカー体験の機会の提供

北澤氏は、平成28年度の人権週間の鼎談記事において、ブラインドサッカーの体験や主宰するサッカースクールでの経験などから、偏見や差別のない社会を築いていくための意識や行動について、記事の掲載に協力している。

また、平成29年度及び平成30年度に行われた法務省の人権擁護機関の参加するイベントにおいて、ブラインドサッカー体験の機会を提供するとともに、日本障がい者サッカー連盟会長として障がい者サッカーを通じて感じたことや、海外生活において感じたことなどを通じ、違いを理解し、認め合うことの大切さについて講演を行っており、これらの活動は、共生社会（ユニバーサル社会）の実現に向けて顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

名誉ある賞をいただき、光栄に存じます。
 広くサッカーを通じて、性別、年齢、出身地、国籍、宗教、障がいの有無などに関わらず、だれもが、いつでも、どこでも、身近で、安心・安全にスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の実現を目指し、今後も活動していきたいと考えております。



＊ 平成30年度人権擁護功労賞 ＊



法務大臣表彰
(ユニバーサル
社会賞)

加藤 啓太 氏



功 績

● ボッチャ体験教室・講演の実施

ロンドンパラリンピック競技大会のボッチャ種目日本代表である加藤氏は、ボッチャ体験教室や講演を通して、障害者への理解を深めるとともに、人と人とのコミュニケーション、相手の立場に立った行動を身につけるなどの共生社会の実現に向けた様々な人権意識の向上を図ることに貢献しており、これらの活動は、共生社会（ユニバーサル社会）の実現に向けて顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

この度、このような栄誉がある賞をいただき、とても驚いています。私は重度障害者でありながら、数多くの夢をかなえることができました。しかし一つも一筋縄ではいっていません。どんなに可能性が低くてもあきらめずやり続けることが大事です。私の motto-「1%の可能性があれば最後まであきらめない、全力を尽くせ！」を今の若者に伝え続けます。そして誰もが必要とされる“共生社会の実現”に向け、微力ではございますが邁進してまいります。



* * * * *



全国人権擁護
委員連合会
会長表彰

株式会社京都パープルサンガ

京都サンガ F.C.
(京都府京都市)



KYOTO
SANGA
F.C.



功 績

● 「サンガつながり隊」の活動

Jリーグのクラブチーム「京都サンガF.C.」を運営する同社は、多年にわたり、学校等を訪問してサッカー教室を行う「サンガつながり隊」の活動を行っており、主に若い世代を対象に、教育的視点から地域に貢献している。

また、Jリーグ公式試合会場における人権啓発活動に対して全面的な支援を行うとともに、啓発ポスターの作成、「全国中学生人権作文コンテスト」京都府大会の後援等、法務省の人権擁護機関が実施する人権啓発活動に貢献しており、これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント



この度の受賞に際し、共に活動いただいている全ての方々から感謝申し上げます。これからも、サッカーを通じた青少年の健全育成及び互いの人権が尊重され全ての人々の心が明るくなる社会の実現に向け、一層励んでまいります。



＊ 平成30年度人権擁護功労賞 ＊



全国人権擁護
委員連合会
会長表彰

株式会社大分フットボールクラブ
(大分県大分市)



功 績

● **人権サッカー教室の実施**

Jリーグのクラブチーム「大分トリニータ」を運営する同社は、多年にわたり、人権サッカー教室に選手を派遣するなど積極的に協力を行っており、主に若い世代を対象に、人権尊重思想の普及高揚に貢献している。

また、試合会場で配布するプログラムに法務省の人権擁護機関が実施する人権相談の広告を掲載するとともに、「全国中学生人権作文コンテスト」大分県大会の後援等、法務省の人権擁護機関が実施する人権啓発活動に貢献しており、これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

名誉ある賞をいただき、大変光栄であり、かつ身の引き締まる思いです。クラブではサッカーを通じた青少年の健全育成に取り組んでおり、人権サッカー教室では、楽しみながらチームワークの大切さや他人を思いやることの大切さを子ども達とともに学んできました。

今後も、地域と一体となり、活動を継続発展させ人権意識の啓発に努めてまいります



* * * * *



法務大臣感謝状

とげぬき地蔵尊高岩寺
(東京都豊島区)



功 績

● **多年にわたる人権擁護活動への支援・協力**



同寺は、多年にわたり、寺の事務所を特設人権相談所として無償で貸与しているほか、境内を啓発の場として使用することに協力し、高齢者の人権救済や人権尊重思想の普及高揚に貢献しており、これらの活動は、法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

この度は過分な賞を賜り、大変恐縮しております。当山は境内を人権啓発の場として法務省の人権擁護活動にご提供するとともに、1959年より無料相談所「とげぬき生活館」を開設し、60年近く高齢者の人権問題に取り組んでまいりました。今後も微力ではございますが、活動協力ならびに事業継続につとめてまいります。



* 平成30年度人権擁護功労賞 *

	法務大臣感謝状	高幡不動尊金剛寺 (東京都日野市)	
---	----------------	-----------------------------	---

功績




● 多年にわたる人権擁護活動への支援・協力
同寺は、多年にわたり、寺の休憩所を特設人権相談所として無償で貸与しているほか、境内を啓発の場として使用することに協力し、高齢者等の人権救済や人権尊重思想の普及高揚に貢献しており、これらの活動は、法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

名誉ある賞をいただきまして誠にありがとうございます。
高幡不動尊では約10年前より、11月28日の縁日に五重塔地蔵ホールに於いて、お年寄りの信者様を対象に相談コーナーを開いております。
今後も高齢の方々が安心して住める社会を目指して頑張っていく所存でございます。



* * * * *

	全国人権擁護委員連合会 会長感謝状	日本放送協会神戸放送局 (兵庫県神戸市)		
---	------------------------------	--------------------------------	---	---

功績

● 多年にわたる人権擁護活動への支援・協力
同団体は、多年にわたり、「全国中学生人権作文コンテスト」兵庫県大会において後援者として審査員を派遣している。
また、法務省の人権擁護機関が実施する各種強化週間等についても積極的に報道し、地域住民の人権問題への関心を高めることに貢献しており、これらの活動は、人権尊重思想の普及高揚と法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

大変名誉ある賞をいただきまして、誠にありがとうございます。
「全国中学生人権作文コンテスト」兵庫県大会の後援と審査会への参加により、地域の若い人たちの人権意識が高まることに微力ながらも寄与できたのであれば、私たちにとりまして望外の喜びです。
公共放送としてこれからも、放送・サービスを通じて、人権に対する関心や理解を促進し、地域社会に貢献するよう取り組んでまいります。

＊ 平成30年度人権擁護功労賞 ＊



全国人権擁護
委員連合会
会長感謝状

株式会社ウォーク
岡山シーガルズ
(岡山県岡山市)



功績

● 「人権スポーツふれあい教室」の実施

女子バレーボールの市民クラブチーム「岡山シーガルズ」を運営する同社は、小学校においてバレーボールを通じて助け合いや思いやりの大切さを伝える「人権スポーツふれあい教室」を実施している。また、「女性の人権ホットライン」を始めとする各種人権相談窓口を広報するポスター作成への協力、「全国中学生人権作文コンテスト」岡山県大会の後援、「人権擁護委員の日」における街頭啓発活動への参加等を行っており、これらの活動は、法務省の人権擁護機関が行う人権啓発活動への支援及び協力において、顕著な功績があるものとして評価された。

受賞のコメント

バレーボールは一人だけでは成り立たないスポーツです。選手同士がお互いを理解し、思いやりながらボールをつなぎます。お互いの人権を尊重し、助け合うことの大切さを重んじるからこそ、チーム創設以来、人権啓発をはじめとする活動に取り組んでくることができました。この度の栄えある受賞を励みとし、市民クラブ岡山シーガルズを支えてくださる皆様への感謝を忘れず、健全な心と体の育成を目指してこれからも活動して参ります。



世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム

登壇者プロフィール



Profile
プロフィール

Profile card template featuring a silhouette icon, four dots, and a text area with horizontal lines.



Profile
プロフィール

Profile card template featuring a silhouette icon, four dots, and a text area with horizontal lines.



Profile
プロフィール

Profile card template featuring a silhouette icon, four dots, and a text area with horizontal lines.



基調講演者

高須 幸雄 (たかす ゆきお)

国連事務総長特別顧問〈人間の安全保障担当〉

【プロフィール】

外務省に入省後、国連日本代表部参事官、国連政策課長、インドネシア公使などを歴任。1993年国連事務次長補（財務官）として、国連の予算・財政を担当。1997年国連日本代表部大使に着任し、安全保障理事会を担当。2000年外務省国際社会協力部長に就任し、人間の安全保障、感染症、気候変動に関する国際協力を推進。在ウィーン代表部大使を経て、国連常駐代表を務め（2007年～2010年）安保理議長に2回就任。2012年から2017年5月まで国連事務次長（行政監理局長）として国連の管理全般の責任者。2010年以来、人間の安全保障に関する事務総長特別顧問の役割を務めている。

国連広報センター / 世界人権宣言70周年

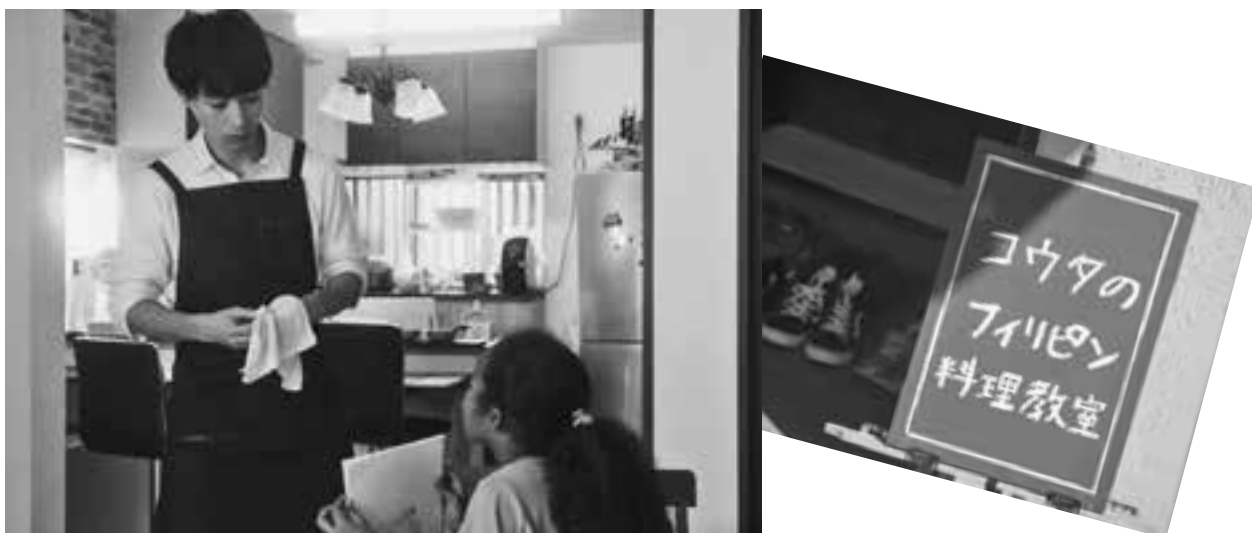
http://www.unic.or.jp/activities/humanrights/document/70th_humanrights/



特別企画

ショートムービー

「ベティーの色鉛筆」



【あらすじ】

細田善彦さん演じる幸太は、見た目には分かりづらいが、日本とフィリピンのハーフである。

月に2回ほど、自宅で子ども向けのフィリピン料理教室を開いている。

ある日、料理教室の生徒であるベティー（橋本エリザベス美香）を、母親が迎えに来るまで預かることに。周りとは肌の色や名前が違うことにコンプレックスを抱える彼女に、幸太は小学生の頃の体験を話しはじめる……

主演：細田 善彦（ほそだ よしひこ）

【主な出演作品】

「ライフ」（07年CX）／「花燃ゆ」（15年NHK）／

「真田丸」（16年 NHK大河ドラマ 北條氏直役）／

「逃げるは恥だが役に立つ」（16年TBS）／「2度目の〇〇」（BSプレミアム）



2019年初夏 映画「武蔵-むさし-」主演

細田善彦 <http://www.alpha-agency.com/artist/hosodayoshihiko.html>



パネリスト

竹中 ナミ (たけなか なみ)

社会福祉法人プロップ・ステーション理事長

【プロフィール】

重症心身障がいの長女（現在45歳）を授かったことから、独学で障がい児医療・福祉・教育を学ぶ。1991年、草の根のグループとしてプロップ・ステーションを発足、98年厚生大臣認可の社会福祉法人格を取得、理事長に。

ICTを駆使してチャレンジド（障がいのある人の可能性に着目した、新しい米語）の自立と社会参画、とりわけ就労の促進を支援する活動を続けている。「チャレンジドを納税者にできる日本」をスローガンに、95年よりチャレンジド・ジャパン・フォーラム（CJF）国際会議を主宰。

総務省スマートインクルージョンの実現に向けた懇談会委員、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会委員、財務省財政制度等審議会委員、内閣官房雇用戦略対話委員、社会保障国民会議委員、総務省情報通信審議会委員、内閣府中央障害者施策推進協議会委員、国土交通省歩行者移動支援プロジェクト委員などを歴任。1999年10月「エイボン女性年度賞 教育賞」受賞。2009年春、米国大使館より「勇気ある日本女性賞」を授与される。同年天皇皇后両陛下より「春の園遊会」に招かれる。2010年6月～2013年6月、NHK経営委員。2012年4月、関西大学経済学部客員教授に就任。2012年9月、経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」運営委員会委員に就任。2013年10月、産経新聞厚生文化事業団理事に就任。国土交通省「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員」に就任。2007年11月より「ユニバーサル社会を創造する事務次官プロジェクト（10省の事務次官が参画する勉強会）」を主宰。2008年6月より「神戸スイーツ・コンソーシアム（KSC）」を日清製粉株式会社とともに開催。

ニックネーム「ナミねえ」で親しまれている超元気な関西人。2008年より「ナミねえBAND」を結成し、ヴォーカリストとしても活動中。

【著書】

『プロップ・ステーションの挑戦―「チャレンジド」が社会を変える』
(筑摩書房・1998)

『ラッキーウーマン～マイナスこそプラスの種！』(飛鳥新社・2003)

<http://mainichi.jp/articles/20161001/dde/041/070/039000c>





パネリスト

田村 太郎 (たむら たろう)

一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事
復興庁復興推進参与

【プロフィール】

高校卒業後、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、南米などを巡った後、在日フィリピン人向けレンタルビデオ店で勤務することで、日本で暮らす外国人の課題を知る。阪神・淡路大震災（1995年）直後に外国人被災者へ情報を提供する「外国人地震情報センター」の設立に参加。

1997年以降、NPOのマネジメントサポートや地方自治体との協働にテーマを移すとともに、2007年1月から「ダイバーシティ研究所」代表として、CSRにおけるダイバーシティ戦略に携わる。

同法人は、多様性をテーマに「働きやすい職場環境の整備」、「女性とワークライフバランス」、「障害者雇用」、「外国人労働者」などの課題と「企業価値の向上」、「サプライチェーンの人権配慮」などに関する調査研究や企業へのCSR支援、多文化共生に関する研修やコンサルティングを行っており、田村氏は、同研究所主催のセミナー、研修会の研修講師、コーディネーターを務めるほか、企業や地方自治体等からもマルチステークホルダーエンゲージメント、ダイバーシティ推進、CSRに関する多くの講演依頼があり市民、企業関係者など幅広い層からの指示を得ている。

また、2011年3月東日本大震災を受けて、「被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト（つなプロ）」、スペシャルサポートネット関西の発足に関わり、それぞれ代表幹事、世話人を務めるほか、内閣官房に発足した「震災ボランティア連携室」で企画官に就任。被災地のニーズ把握や震災ボランティア促進のための施策立案に携わった。

2012年2月より復興庁上席政策調査官となり、14年4月からは復興推進参与としても東北復興に携わるなど、その活動は多岐に渡っている。

【著書】

『多民族社会ニッポンとボランティア活動』（明石書店・2000）

【共著】

『企業と震災—結び目が生んだ25のストーリー』（日本財団編・木楽舎・2012）

『つないで支える。災害への新たな取り組み』

（「つなプロ」報告書編集委員会・亜紀書房・2012）

『好きなまちで仕事を創る』（ETIC・TOブックス・2005）

『多文化共生キーワード事典』

（多文化共生キーワード事典編集委員会・明石書店・2004）

『自治体施策とユニバーサルデザイン』（波田永実編・学陽書房・2002）

『阪神大震災と外国人』（外国人地震情報センター・明石書店・1996）





パネリスト

薬師 実芳 (やくし みか)

認定NPO法人ReBit代表理事

【プロフィール】

大学在学時にReBitの前身となる「早稲田大学公認学生団体Re:Bit」を設立。

女性として生まれ、男性として生活をするトランスジェンダー。

行政、学校、企業等でLGBTに関する研修を多数実施。

キャリアカウンセラーとして約2000人のLGBTの就労支援を行う。

新宿区自殺総合対策若者支援対策専門部会委員、世田谷区第二次男女共同参画プラン検討委員、横浜市性的少数者支援懇談会委員を務める。

2015年、青少年版国民栄誉賞と言われる「人間力大賞」を受賞。

2016年、世界経済フォーラム（ダボス会議）が選ぶ世界の20代30代の若手リーダー、グローバル・シェーパーズ・コミュニティ（GSC）選出。

【著書（一部）】

『LGBTってなんだろう？—からだの性・こころの性・好きになる性』

（合同出版・2014）※ 共著

『トランスジェンダーと職場環境ハンドブック～だれもが働きやすい職場づくり～』

（日本能率協会マネジメント・2018）※ 共著

『「ふつう」ってなんだ？LGBTについて知る本』（学研プラス・2018）※ 監修

【講演録】

『LGBT問題と教育現場：いま、わたしたちにできること』

（早稲田教育ブックレット・2015）

【ハンドブック】

『男・女だけじゃない！先生がLGBTの子どもと向き合うためのハンドブック』

（ReBit／横浜市教育委員会協力）

【DVD】

『先生にできること～LGBTの教え子たちと向き合うために～』

（ReBit／早稲田大学教育学部金井景子教授と共同製作）

【記事（一部）】

・2016年10月1日：毎日新聞「人模様」

<http://mainichi.jp/articles/20161001/dde/041/070/039000c>

・2017年6月17日：朝日新聞「フロントランナー」

<http://www.asahi.com/articles/DA3S12988443.html>





コーディネーター

横田 洋三（よこた ようぞう）

法務省特別顧問

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

元・国際労働機関（ILO）条約勧告適用専門委員会

委員・委員長

元・国連人権促進保護小委員会委員

【プロフィール】

- 1969年 国際基督教大学教養学部専任講師
- 1971年 国際基督教大学教養学部助教授
- 1974年 世界銀行法務部法律顧問
- 1979年 国際基督教大学教養学部教授
- 1983年 アデレード大学客員教授
- 1984年 コロンビア大学客員教授
- 1988年 国連差別防止及び少数者保護小委員会代理委員
- 1991年 国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者（1996年まで）
- 1995年 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
- 2000年 国連人権促進保護小委員会委員
- 2001年 中央大学法学部教授、国連大学学長特別顧問
- 2003年 ILO条約勧告適用専門家委員会委員
- 2004年 中央大学法科大学院教授
- 2006年 財団法人人権教育啓発推進センター理事長
- 2010年 ILO条約勧告適用専門家委員会委員長（2013年6月まで、7月からは委員）
- 2012年 公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

【主な担当分野】

国際法、国際機構論、国際人権法、国際経済法

【研究テーマ】

国際経済法と国際公共政策、国際機構法の体系的な研究、国際人権法の強行法規性

【主な著書】

- 『歴史はいかに書かれるべきか』（翻訳）講談社学術文庫
- 『二〇世紀と国際機構』国際関係基礎研究所
- 『日本の国際法事例研究（1）～（5）』（共著）慶應義塾大学出版会
- 『新版国際機構論』（共著）国際書院
- 『国連再生のシナリオ』（共訳）国際書院
- 『国連の可能性と限界』（共訳）国際書院
- 『国際法入門』（共著）有斐閣
- 『国際組織法』（共著）有斐閣
- 『国際機構の法構造』国際書院
- 『日本の人権／世界の人権』不磨書房 ほか





トークショー登壇者

猪狩 ともか (いがり ともか)

アイドル・歌手 (仮面女子)

国民的地下アイドル「仮面女子」のメンバー。
2018年4月、強風により倒れた看板の下敷きになり、脊髄損傷の重傷を負い、車いすでの生活となった。

現在はリハビリに励みながら、アイドル活動を再開。

始球式や講演会など、多様な活躍をしている。



●猪狩ともか オフィシャルブログ
<https://ameblo.jp/igari-tomoka/>



●ツイッター 猪狩ともか (仮面女子)
@igari_tomoka



●「仮面女子」オフィシャルサイト
<https://www.alice-project.biz/kamenjoshi/jp>

世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム

シンポジウム 内容紹介



基調講演

「世界人権宣言が果たしてきた役割」

高須 幸雄（国連事務総長特別顧問〈人間の安全保障担当〉）



世界人権宣言は、1948（昭和23）年12月10日、パリで開かれた国連総会において採択されました。今、ニューヨークの国連本部でも「自由・平等」というタイトルで、世界人権宣言70周年記念展示が行われています。

まず、世界人権宣言と日本国憲法の類似性について触れておきたいと思います。日本国憲法が公布されたのは1946（昭和21）年と、世界人権宣言よりも早いです。しかし、日本国憲法にある基本的な人権に関する条項と世界人権宣言は、重複しているところが非常に多くあります。つまり、世界人権宣言に盛り込まれているような権利

や自由・平等という考え方は、世界の歴史の中で培われ発展してきたものであり、普遍的に共有されていたということです。それを総合的に文章化したものが、世界人権宣言です。そして、それを基にジェノサイド条約や人種差別禁止条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約など、世界人権宣言を実効化・法制化するための条約ができました。

しかし、近年では人権を巡る環境も変わってきました。終結の難しいタイプの紛争が世界で勃発し、市民が大部分の被害者となる、極めて深刻な人権侵害が続発しています。また、国家の指導者による人権侵害が起きている事態もあります。人権環境を改善するためには、人権だけを考えていては対応できない時代といえます。平和の問題、開発の問題、人権の問題を、結びつけて解決することが求められています。これが「人間の安全保障」の考え方です。

SDGs（持続可能な開発目標）の中で人権に関係するのが16番目の目標「平和と公正をすべての人に」です。SDGsに基づいて、2030年までに、「誰一人取り残さない」社会をつくるために、日本を含めて世界中で取組が進められています。誰一人取り残されないようにするためには、SDGsの17の目標と169のターゲット（達成基準）、そして232の指標を達成するだけでなく、どのような人が困っているのかを可視化し、日本においても人間の安全保障の指標を作って対応することが大切だと考えています。

人権は、誰もが平等に持っている権利です。しかし、何もしなくても良いというわけではなく、日々世界人権宣言を念頭に置きながら、教育や指導によって権利と自由の尊重を促進させること、そして全ての人へ思いやりと敬意をもって接することが、大事なことだと思います。

ディスカッション 「ユニバーサル社会の実現に向けて ―私たちがすべきこと―」

ひとり一人の能力を引き出す

竹中 ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）

私は、障がいのある人がICT（情報通信技術）を使って仕事ができるよう支援しています。重度障害をもつ「チャレンジド」の方も、ICTを活用することで、支援があれば在宅で仕事ができます。障害の有無に関わらず、社会の一員として働くことは、人間の尊厳であり誇りです。周囲の決めつけによって、働くことを拒否するようなことがあってはなりません。

働き方改革が進み、国や地方公共団体と連携して、多様な働き方が当たり前になるような社会の実現を目指しています。誰もが安心して暮らせる社会をつくるために、少しでも貢献できる一人でありたいと思っています。



多様性は、豊かな社会を築く

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

私は、日本に住む外国人に多言語で情報を発信するなどのサポートを通じて、外国人との共生をはじめ、多様性のある社会の実現に向けて活動しています。

外国人には大きく分けると3つの壁があります。言葉の壁、制度の壁、心の壁です。特に心の壁はハードルが高く、外国人に対する知識不足による差別や偏見があります。しかし、これらは外国人との触れ合いや話す場を、当たり前のように子どもの頃から持つことで認識が変わっていくと思います。出会ってたくさん話し、友達になることで、「差別」という高い壁はどんどん低くなっていきます。

ユニバーサル社会を実現するには、「働く」ということや「家庭」などの、社会の定義を変えることが重要だと思います。多様性のない社会はリスクが高く、持続可能な社会とはいえません。いろいろな人が共に働き、共に学ぶ機会が増えることで、徐々に差別や偏見はなくなっていく、豊かな社会を築くことができるのではないのでしょうか。



多様性を「自分事」として捉える

薬師 実芳（認定NPO法人ReBit代表理事）



私は、LGBTを含めたすべての子どもたちが、ありのまま大人になれる社会を目指して、教育や研修などの活動をすすめています。性的少数者は、国内では13～20人に1人程度の割合でいるとも言われていて、身近なマイノリティです。

しかし、性的少数者の子どもの7割がいじめを経験したり、就職活動で大きな障壁があったり、婚姻ができないなど、あらゆる面で支援体制が不足しています。

この解決には、教育による啓発と、LGBTを想定した社会的制度、条例等の整備の両方が重要だと考えます。オリンピック憲章の中には、性的指向・性自認による差別の禁止が盛り込まれていますが、条例の中に記載することで、理解の更なる普及が期待できます。

LGBTの課題に限らず、「一人ひとり違っていい」というダイバーシティの理解を推進するためには、人との違いを「自分事」として捉えることがきっかけになると思います。

※オリンピック憲章

<https://www.joc.or.jp/olympism/charter/>



コーディネーター

横田 洋三（法務省特別顧問、（公財）人権教育啓発推進センター理事長）



人権教育は、幼児の頃からの家庭での実践が大切です。

障害も、国籍の違いも、LGBTも、誰かの問題ではなく、みんなの問題です。われわれが今日議論した「違い」が、差別や争いに結びつくものでなく、むしろ人々の関係を豊かにすることだと捉えられるだろうかということは、「みんな違って、みんないい」という金子みすゞの詩の中に答えがあります。

多様性とは、人類普遍の価値です。その基本を思い出すことが、問題解決の糸口になるかもしれないと思っています。



トークショー

「車いすから見える新しい世界」

猪狩 ともか（仮面女子）

私は、アイドルグループ「仮面女子」のメンバーとして活動していましたが、今年（2018（平成30））4月に事故で脊髄を損傷し、車いすの生活になりました。時間をかけて自分の状況を理解して、周りの人やファンの方に支えられました。

色々なことが制限されてしまうかなと思っていましたが、大好きな映画館にも行けるし、フルーツ狩りも楽しめます。日常のちょっとしたことが不便だと感じることはありますが、これからもたくさんの方に挑戦していこうと思っています。アイドルとして、仮面女子の正規メンバーになるまでの下積みが長かったですが、一つずつ努力して夢をかなえ、「みなさんの希望の光になる」と言ってきました。それは今も変わりません。

SNSを使って、自分が感じたことを発信することによって、少しでも誰かの役に立てればいいと思います。



世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム

アンケート集計結果

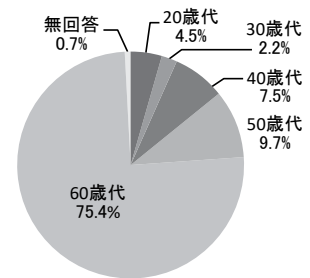


(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

1 ご自身について、当てはまるものに○をつけてください。

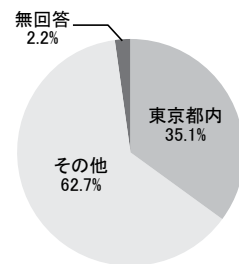
(1) 年齢

①	10歳代	0 人
②	20歳代	6 人
③	30歳代	3 人
④	40歳代	10 人
⑤	50歳代	13 人
⑥	60歳代	101 人
⑦	無回答	1 人
計		134 人



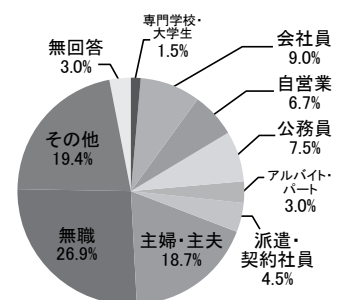
(2) 居住地

①	東京都内	47 人
②	その他	84 人
③	無回答	3 人
計		134 人



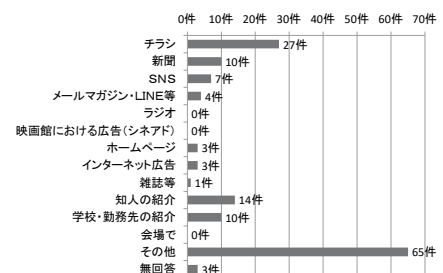
(3) 職業等

①	中学生	0 人
②	高校生	0 人
③	専門学校・大学生	2 人
④	会社員	12 人
⑤	自営業	9 人
⑥	公務員	10 人
⑦	アルバイト・パート	4 人
⑧	派遣・契約社員	6 人
⑨	主婦・主夫	25 人
⑩	無職	36 人
⑪	その他	26 人
⑫	無回答	4 人
計		134 人



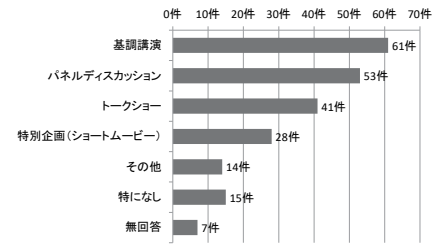
2 「70周年記念シンポジウム」をどのようにして知りましたか。(複数回答可)

①	チラシ	27 件
②	新聞	10 件
③	SNS	7 件
④	メールマガジン・LINE等	4 件
⑤	ラジオ	0 件
⑥	映画館における広告(シネアド)	0 件
⑦	ホームページ	3 件
⑧	インターネット広告	3 件
⑨	雑誌等	1 件
⑩	知人の紹介	14 件
⑪	学校・勤務先の紹介	10 件
⑫	会場で	0 件
⑬	その他	65 件
⑭	無回答	3 件
計		147 件



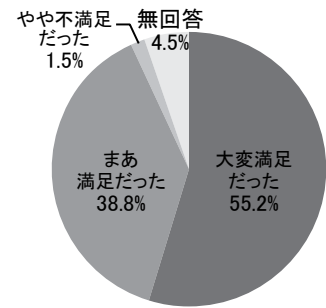
3 今回のシンポジウムに参加するきっかけとなった企画はどれですか。(複数回答可)

①	基調講演	61 件
②	パネルディスカッション	53 件
③	トークショー	41 件
④	特別企画 (ショートムービー)	28 件
⑤	その他	14 件
⑥	特になし	15 件
⑦	無回答	7 件
計		219 件



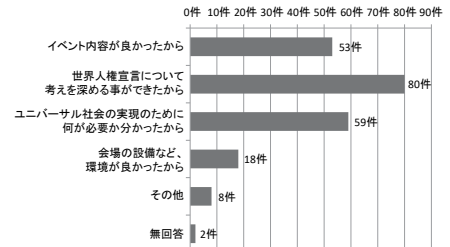
4 今回のシンポジウムは全体として満足いくものでしたか。(○は1つ)

①	大変満足だった	74 人
②	まあ満足だった	52 人
③	やや不満足だった	2 人
④	大変不満足だった	0 人
⑤	無回答	6 人
計		134 人



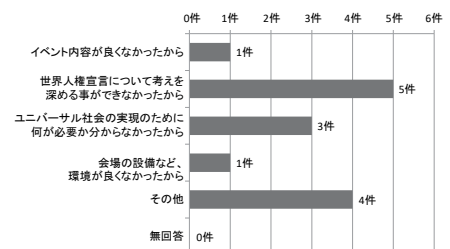
5 「4」で「①大変満足だった」又は「②まあ満足だった」とお答えいただいた方にうかがいます。その理由をお聞かせください。(複数回答可)

①	イベント内容が良かったから	53 件
②	世界人権宣言について考えを深めることができたから	80 件
③	ユニバーサル社会の実現のために何が必要か分かったから	59 件
④	会場の設備など、環境が良かったから	18 件
⑤	その他	8 件
⑥	無回答	2 件
計		220 件



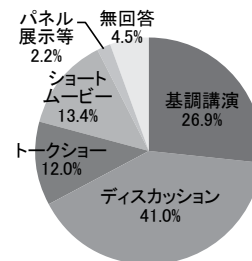
6 「4」で「③やや不満足だった」又は「④大変不満足だった」とお答えいただいた方にうかがいます。その理由をお聞かせください。(複数回答可)

①	イベント内容が良くなかったから	1 件
②	世界人権宣言について考えを深めることができなかったから	5 件
③	ユニバーサル社会の実現のために何が必要か分からなかったから	3 件
④	会場の設備など、環境が良くなかったから	1 件
⑤	その他	4 件
⑥	無回答	0 件
計		14 件



7 特に満足したイベントを1つ選んで○をつけてください。

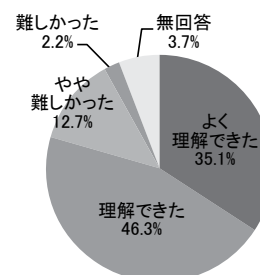
①	基調講演	36 件
②	ディスカッション	55 件
③	トークショー	16 件
④	ショートムービー	18 件
⑤	パネル展示等	3 件
⑥	無回答	6 件
計		134 件



8 基調講演、パネルディスカッションの内容についてうかがいます。

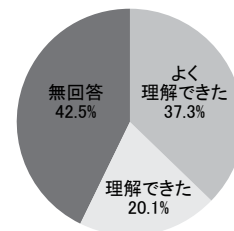
基調講演

①	よく理解できた	47 人
②	理解できた	62 人
③	やや難しかった	17 人
④	難しかった	3 人
⑤	無回答	5 人
計		134 人



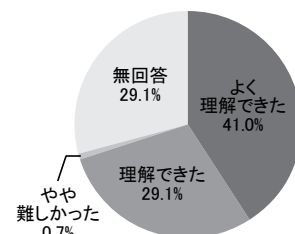
パネルディスカッション

①	よく理解できた	50 人
②	理解できた	27 人
③	やや難しかった	0 人
④	難しかった	0 人
⑤	無回答	57 人
計		134 人



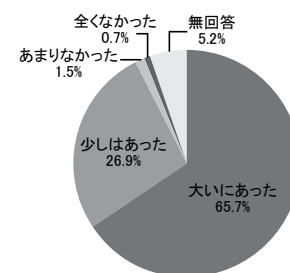
9 トークショー（猪狩ともかさん）の内容についてうかがいます。

①	よく理解できた	55 人
②	理解できた	39 人
③	やや難しかった	1 人
④	難しかった	0 人
⑤	無回答	39 人
計		134 人



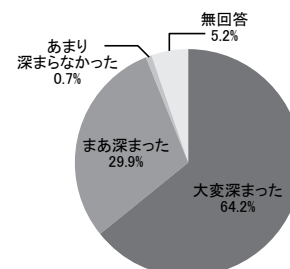
10 今回のシンポジウム以前に、人権についてどのくらい関心や理解がありましたか。

①	大いにあった	88 人
②	少しはあった	36 人
③	あまりなかった	2 人
④	全くなかった	1 人
⑤	無回答	7 人
計		134 人



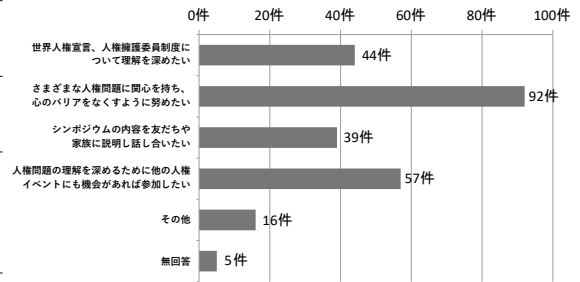
11 シンポジウムを終えて、人権についての関心や理解は深まりましたか。

①	大変深まった	86 人
②	まあ深まった	40 人
③	あまり深まらなかった	1 人
④	全く深まらなかった	0 人
⑤	無回答	7 人
計		134 人



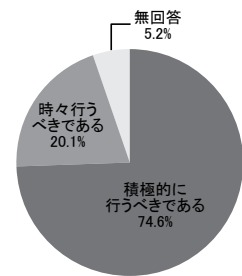
12 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思いましたか。(複数回答可)

①	世界人権宣言、人権擁護委員制度について理解を深めたい	44 件
②	さまざまな人権問題に関心を持ち、心のバリアをなくすように努めたい	92 件
③	シンポジウムの内容を友だちや家族に説明し話したい	39 件
④	人権問題の理解を深めるために他の人権イベントにも機会があれば参加したい	57 件
⑤	その他	16 件
⑥	無回答	5 件
計		253 件



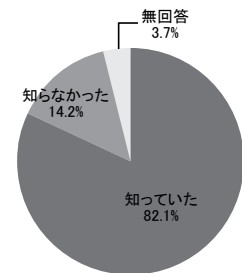
13 これからも、このようなシンポジウムを行うべきだと思いますか。

①	積極的に行うべきである	100 人
②	時々行うべきである	27 人
③	あまり行わないほうが良い	0 人
④	行わないほうが良い	0 人
⑤	無回答	7 人
計		134 人



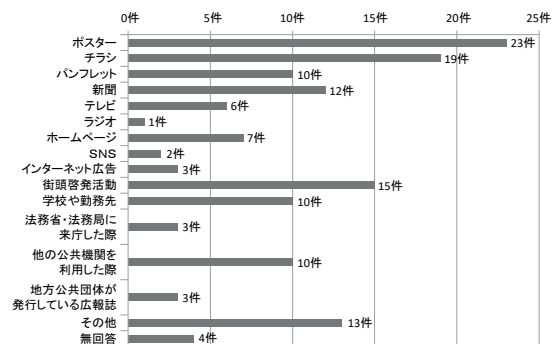
14 本シンポジウムなど、国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が、広く人権啓発活動を行っていることを知っていましたか。

①	知っていた	110 人
②	知らなかった	19 人
③	無回答	5 人
計		134 人



15 「14」で「①知っていた」とお答えいただいた方にうかがいます。どのようにして人権擁護機関が行っている人権啓発事業を知りましたか。(複数回答可)

①	ポスター	23 件
②	チラシ	19 件
③	パンフレット	10 件
④	新聞	12 件
⑤	テレビ	6 件
⑥	ラジオ	1 件
⑦	ホームページ	7 件
⑧	SNS	2 件
⑨	インターネット広告	3 件
⑩	街頭啓発活動	15 件
⑪	学校や勤務先	10 件
⑫	法務省・法務局に来庁した際	3 件
⑬	他の公共機関を利用した際	10 件
⑭	地方公共団体が発行している広報誌	3 件
⑮	その他	13 件
⑯	無回答	4 件
計		141 件



16 本日のシンポジウムについてのご意見などを、ご自由にお書きください。(抜粋)

とても分かりやすいまだ内容の充実したディスカッションに引き込まれてしまいました。
ありがとうございました。

それぞれの時間は短く残念でしたが、内容が盛りだくさんで良かったです。いろいろな企画も良いと思いますがディスカッション等をもっと掘りさげて行ってもらえるの良いと思いました。

猪狩ともかさんのファンになりました。

たいへんに勉強になりました。

とても内容の濃い、充実した時間を過ごすことができました。

人権擁護委員として参加させていただき、すばらしい一日を過ごさせていただきました。明日からの活動に生かしていきたいと思えます。

ディスカッションのパネラーの話は具体的でよかったです。

今回のような講演、ディスカッションを地方でも聞きたい。東京開催のこうした機会にもっと参加すべきだと思った。

もっと若い人が参加してくれたらと、強く思います！

より広く周知され、たくさんの方々に見ていただけたら良いと思いました。

すべての人が、認められ、暮らしやすい世界になってほしいと感じた。

内容が濃く、もう少し時間がほしい気がしました。

個性教育の充実・いろいろな人がいる事の教育とその人々の深い思いを知ることができた。

短い時間に多くの情報を発信していただきありがとうございました。大変参考になりました。基調講演の資料が小さく、もう少し見やすければよかったと思った。

盛りだくさんでしたが、とてもいい学びの機会となりました。ありがとうございました。

パネル等の展示の場所、方法に、皆が目に見えるような工夫をお願いしたいと思います。

4人の方の人権に関する考えをうかがえて、大変参考になり、ありがとうございました。
できれば、もう少し時間があれば良かったと思います。70周年のみならず、別の機会があればありがたいです。今後に期待しております。

制度70周年、おめでとうございます。通過点に過ぎない70年、それをしっかり伝えるべき活動にしていけないといけません。

とても良い企画でした。

自分でもっと調べてこないといけないなあと思いました。また参加したいと思います。

ディスカッションのパネリスト3名の話は具体的でしかも核心をついていて大変良かった。

プログラムが上手に組み立てられており、興味が尽きなかった。

トークショー、ボッチャ体験がとてもよかった。

世界人権宣言・人権擁護委員制度
70周年記念シンポジウム

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> 朝日新聞に広告を掲載。 朝日新聞（朝刊）モノクロ半5段：平成30年11月13日（火） ※東京都内：発行部数3,469,027部 朝日新聞（夕刊）モノクロ半2段（2回） 1回目：平成30年11月9日（金）2回目：11月19日（月） ※東京都内：発行部数1,119,343部
2	シネアド広報	<ul style="list-style-type: none"> 1都3県のTOHOシネマズ系劇場の11劇場にて、シネアド広告を掲載。 実施期間：平成30年11月23日（金）～11月29日（木）
3	雑誌パブリシティ広告	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数の多い人気雑誌「AERA」「週刊朝日」「週刊文春」にてパブリシティを掲載。 (発行部数：AERA 77,698部／週刊朝日 123,488部／週刊文春 613,368部)
4	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 東京法務局、全国の法務局・地方法務局、東京都内の図書館、都内大学、都内一部上場企業、社会福祉協議会などに配布。 チラシ印刷部数：18,000部
5	広報用ポスターの配布、掲示	<ul style="list-style-type: none"> 都内の主要駅構内の掲示板、後援団体、都内ライブハウス、都内大学などに広報用チラシを拡大したポスターを配布し、掲示を依頼した。 掲示期間：平成30年11月21日（水）～12月1日（土）
6	インターネット広告	<ul style="list-style-type: none"> Googleディスプレイネットワーク（GDN）、Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）にて、テキスト広告を掲載。 実施期間：平成30年11月12日（月）～11月22日（木） GDNクリック数：1,577 クリック YDNクリック数：5,985 クリック
7	イベント情報サイトへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上のイベント情報サイト「イベントバンク」他8件に広報記事を掲載。
8	メールマガジン配信 SNS による広報	<ul style="list-style-type: none"> 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを配信及びTwitter (@Jiken_Center) での広報。
9	ウェブサイトへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> 人権センターウェブサイトのインフォメーション及びトピックスに広報記事を掲載。
10	ウェブ上の申込受付フォーム制作	<ul style="list-style-type: none"> チラシや広告を見た人がスマートフォン等から簡単に申し込みができるよう、シンポジウム専用の申込受付フォームを制作。

新聞・インターネット広告

【新聞広告①】

世界人権宣言・人権擁護委員制度 70周年記念シンポジウム

未来へつなげよう 違いを認め合う心

1948(昭和23年)に「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として
国連において世界人権宣言が採択され、
また我が国に人権擁護委員制度が発足してから70周年となることを記念し、
世界人権宣言の意義・重要性を改めて認識するとともに、未来へ向けて、互いの違いを理解し、
認め合うユニバーサル社会の実現に向けて私たちがすべきことを一緒に考えましょう。

プログラム

平成30年度人権擁護功労表彰式
基調講演
テーマ 世界人権宣言が果たしてきた役割

ディスカッション
テーマ ユニバーサル社会の実現に向けて
— 私たちがすべきこと —

高須 幸雄さん
(国連事務総長特別顧問
人間の安全保障担当)

田村 太郎さん(一般社団法人
ダイバーシティ研究所代表理事)
薬師 実芳さん(認定NPO法人 ReBit 代表理事)
竹中 ナミさん(社会福祉法人
プロップ・ステーション理事長)
コーディネーター
横田 洋三(法務省特別顧問、公益財団法人
人権教育啓発推進センター理事長)

トークショー
テーマ 串いすから見える新しい世界

猪狩ともかさん
(仮面女子)

特別企画
「ベティーの色鉛筆」上映会
主演
細田 善彦さん

手帳通読・パソコン要約筆記あり

日時 2018年(平成30年) **12月1日** 土
13:30~17:30 開場 12:30(予定)

会場 **イノホール**
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1
飯野ビルディング4F
東京メトロ 日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 C4出口南橋

参加無料
事前申込制

申込方法
お申し込みはこちらから▶ 

お問い合わせ
公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「70周年記念シンポジウム」事務局
TEL: 03-5777-1802(代表)
ウェブサイト: <http://www.jinken.or.jp>

【主催】法務省／外務省／全国人権擁護委員連合会／公益財団法人 人権教育啓発推進センター
【後援】経済産業省中小企業庁／国連広報センター／東京都／特別区長会／東京都市長会／東京都町村会／朝日新聞社／毎日新聞社／産経新聞社／日本経済新聞社／
東京新聞社／(一社)共同通信社／時事通信社／NHK／デジタルコンテンツ／読売／フジテレビ／朝日放送／FM 東京／文化放送／interFM897(聴取不可、予定)

【新聞広告】

[モノクロ半5段広告]
朝日新聞「朝刊」東京セット版
掲載日：平成30年11月13日(火)
エリア：東京都内
部数：3,469,027部

[モノクロ半2段広告]
朝日新聞「夕刊」東京本社版
実施日：平成30年11月9日(金)
11月19日(月)
エリア：東京都内
部数：1,119,343部

【インターネット広告】

[Googleディスプレイネットワーク]
実施期間：平成30年11月12日(金)
～11月22日(木)
クリック：1,577 click

[Yahoo!ディスプレイアドネットワーク]
実施期間：平成30年11月12日(金)
～11月22日(木)
クリック：5,985 click

【新聞広告②】

世界人権宣言・人権擁護委員制度 70周年記念シンポジウム

未来へつなげよう 違いを認め合う心

1948(昭和23年)に「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として国連において世界人権宣言が採択され、また我が国に人権擁護委員制度が発足してから70周年となることを記念し、世界人権宣言の意義・重要性を改めて認識するとともに、未来へ向けて、互いの違いを理解し、認め合うユニバーサル社会の実現に向けて私たちがすべきことを一緒に考えましょう。


基調講演
高須 幸雄さん(国連事務総長特別顧問
人間の安全保障担当)

ディスカッション
ユニバーサル社会の実現に向けて
— 私たちがすべきこと —
田村 太郎さん(一般社団法人
ダイバーシティ研究所代表理事)
薬師 実芳さん(認定NPO法人 ReBit 代表理事)
竹中 ナミさん(社会福祉法人
プロップ・ステーション理事長)
コーディネーター
横田 洋三(法務省特別顧問、公益財団法人
人権教育啓発推進センター理事長)

日時 2018年(平成30年) **12月1日** 土
13:30~17:30 開場 12:30(予定)

会場 **イノホール**
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1
飯野ビルディング4F

参加無料
事前申込制

申込方法
お申し込みはこちらから▶ 

【主催】法務省／外務省／全国人権擁護委員連合会／公益財団法人 人権教育啓発推進センター

[Google ディスプレイネットワークのテキスト広告文]

タイトル (半角 30 文字以内)	説明文① (半角 30 文字以内)	説明文② (半角 80 文字以内)
世界人権宣言・人権擁護委員制度	70周年記念シンポジウム開催	12月1日(土) 東京都千代田区で開催。 仮面女子の猪狩ともかさんも登場!
世界人権宣言・人権擁護委員制度	70周年記念シンポジウム開催	国連事務総長特別顧問の高須幸雄さんや 仮面女子の猪狩ともかさんも登場!

実施内容の周知

採録記事・YouTube人権チャンネル等

告特集

「インターネットと人権」フォーラム開催

2019年1月19日(日) 13:30～16:30

会場：国際交流センターホール

お問い合わせ：0570-003-110

世界人権宣言が果たしてきた役割

未来へつなげよう 違いを認め合おう心

【採録記事】

朝日新聞朝刊において人権相談窓口等の広報記事とともに、「世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年記念シンポジウム」の採録記事を掲載した。

朝日新聞「朝刊」全5段
掲載日：平成31年1月13日（日）
エリア：全国版
部 数：6,258,582部

【情報誌アイコン】

世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年記念シンポジウムの模様を、人権センターが発行する情報誌「アイコン」に掲載した。

人権に関する資料をお探しの方、借りたい方、
人権に関する視察・研修や打合せスペース(無料会議室)をお探しの方は、
人権ライブラリーを御活用ください。
遠方の方でも、郵送等による資料の貸出しも行っています。

詳細は下記までお問い合わせいただくか、
人権ライブラリーのホームページを御参照ください。

人権ライブラリー

公益財団法人人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

Eメール library@jinken.or.jp

ウェブサイト <http://www.jinken-library.jp>

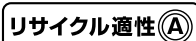
公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL03-5777-1802 (代表) / FAX03-5777-1803

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>

ツイッター @Jinken_Center



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。